

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年5月28日
【事業年度】	第58期（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社リックコーポレーション
【英訳名】	LIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川西 良治
【本店の所在の場所】	岡山市北区下中野465番地の4
【電話番号】	086 - 245 - 6700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部ゼネラルマネージャー 上本 延一
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区下中野465番地の4
【電話番号】	086 - 245 - 6704
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部ゼネラルマネージャー 上本 延一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第54期 平成20年 2 月	第55期 平成21年 2 月	第56期 平成22年 2 月	第57期 平成23年 2 月	第58期 平成24年 2 月
売上高 (千円)	26,309,703	26,802,470	26,704,265	27,091,244	27,404,732
経常利益 (千円)	533,446	638,532	393,020	597,830	604,860
当期純利益 (千円)	225,464	317,368	4,384	97,906	188,555
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	-	-	9,933	1,650	2,840
資本金 (千円)	230,000	305,900	326,900	326,900	326,900
発行済株式総数 (千株)	4,300	4,800	5,000	5,000	5,000
純資産額 (千円)	1,256,506	1,848,310	1,833,529	1,839,670	2,032,065
総資産額 (千円)	13,059,402	14,013,595	13,883,575	13,388,492	13,858,855
1株当たり純資産額 (円)	330.65	385.06	366.70	388.94	429.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (-)	13.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.33	79.28	0.88	20.41	39.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	79.05	0.88	-	-
自己資本比率 (%)	9.6	13.2	13.2	13.7	14.7
自己資本利益率 (%)	19.53	20.44	0.24	5.33	9.74
株価収益率 (倍)	-	2.74	200.56	9.55	6.55
配当性向 (%)	11.8	16.4	788.7	34.3	17.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	730,011	568,123	636,392	1,058,162	455,131
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	865,189	1,262,103	1,042,862	236,683	592,914
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	564,057	794,114	413,620	887,844	58,095
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	771,252	871,388	878,537	812,172	616,294
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	248 (765)	267 (834)	276 (897)	294 (961)	295 (1,015)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第55期の1株当たり配当額には、株式上場記念配当3円を含んでおります。

- 4 . 第54期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また第57期及び第58期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 . 第54期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 6 . 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。また平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均雇用人員（1 日 8 時間換算）を（ ）外数で記載しております。
- 7 . 持分法を適用した場合の投資損益について、第54期及び第55期におきましては関連会社が存在していないため、記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和30年3月岡山市下之町（現 岡山市北区表町）において家具の販売を目的として、現在の株式会社リックコーポレーションの前身である「株式会社洲脇家具店」として設立されました。

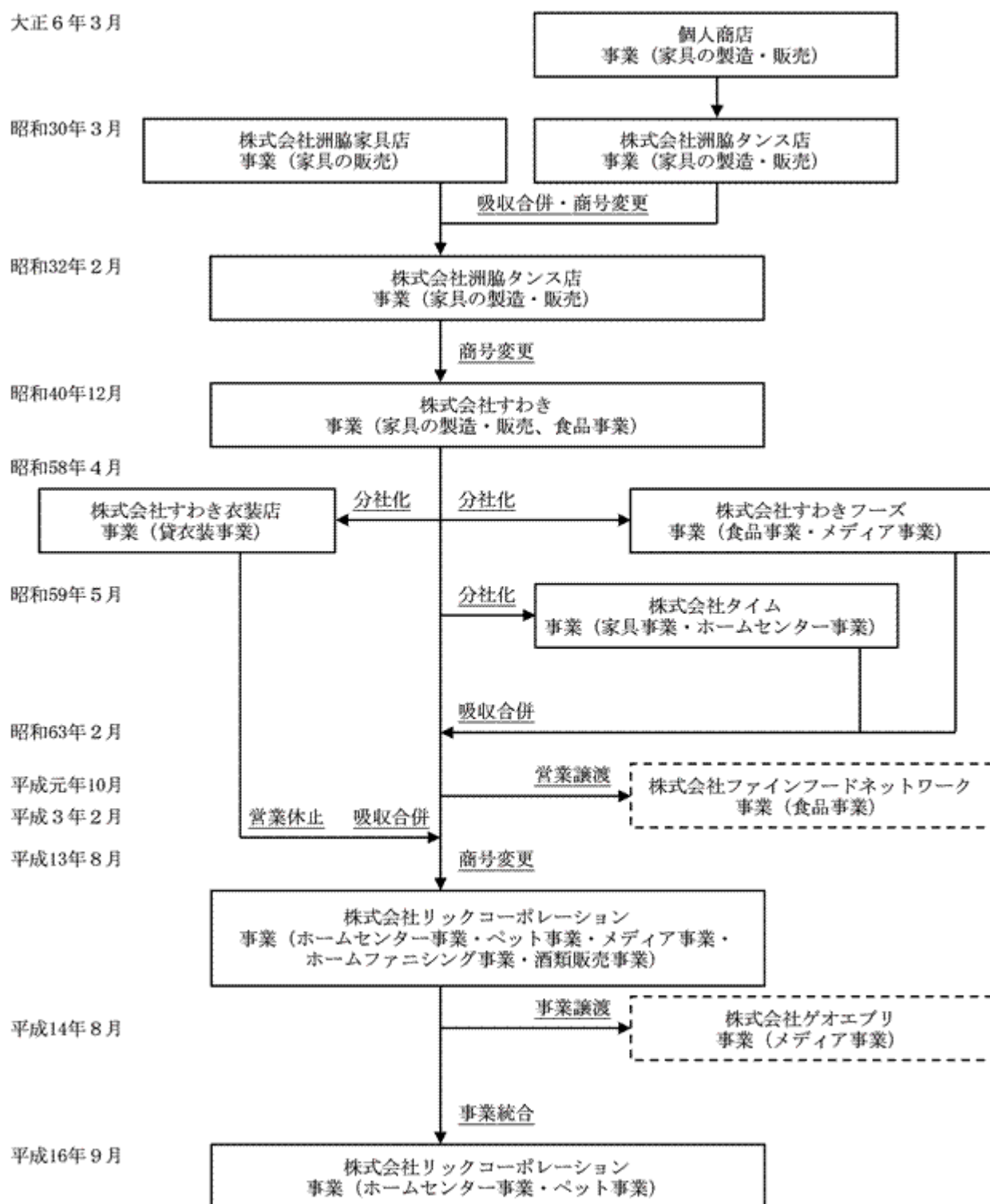
その後、事業の多角化を図る中で、昭和56年3月にホームセンター事業を開始し、岡山市西市（現 岡山市南区西市）にホームセンター1号店「タイム西市店」をオープン、平成8年3月にはペット事業を開始して岡山市妹尾（現 岡山市南区妹尾）に「ペットワールドアミーゴ妹尾店」をオープン致しました。

平成13年8月、商号を「株式会社リックコーポレーション」に変更し、また経営環境の変化に伴って多角化させた事業を再度ホームセンター事業とペット事業へと集約させ、今日へと至っております。

なお、変遷の概略は以下のとおりであります。

年月	事項
大正6年3月	岡山市上石井（現 岡山市北区奉還町）において個人商店を創業 和洋家具の製造・販売を開始
昭和30年3月	岡山市下之町（現 岡山市北区表町）に家具の販売を目的として株式会社洲脇家具店を設立
昭和32年2月	株式会社洲脇タンス店（昭和23年9月設立）を吸収合併し、商号を株式会社洲脇タンス店に変更
昭和37年5月	貸衣装業を開始
昭和40年12月	商号を株式会社すわきに変更 食品事業を開始
昭和56年3月	ホームセンター事業を開始 岡山市西市（現 岡山市南区西市）に1号店タイム西市店開店
昭和58年4月	食品事業部門を分社し、岡山市撫川（現 岡山市北区撫川）に株式会社すわきフーズを設立 貸衣装事業部門を分社し、岡山市表町（現 岡山市北区表町）に株式会社すわき衣装店を設立
昭和59年5月	家具事業・ホームセンター事業部門を分社し、岡山市西市（現 岡山市南区西市）に株式会社タイムを設立
昭和62年6月	株式会社すわきフーズがメディア事業に進出 ビデオ・CDレンタル業開始
昭和63年2月	株式会社すわきフーズ及び株式会社タイムを吸収合併
平成元年10月	食品事業部門を株式会社ファインフードネットワークに譲渡
平成3年2月	株式会社すわき衣装店（昭和62年9月以降休業中）を吸収合併
平成5年5月	食品販売業・酒類販売業を開始 岡山市平島（現 岡山市東区東平島）に1号店「メルカート平島店」、「酒市場チャオ！平島店（FC）」を開店
平成5年11月	自転車の販売及び修理を開始 岡山市平島（現 岡山市東区東平島）に1号店「ブラヴォ平島店」を開店
平成8年3月	ペット事業を開始 岡山市妹尾（現 岡山市南区妹尾）に1号店「ペットワールドアミーゴ妹尾店」を開店 農業用品専門店を開始 岡山県赤磐郡山陽町（現 岡山県赤磐市）に1号店「実のり山陽店」を開店
平成11年1月	岡山市金岡西町（現 岡山市東区金岡西町）に物流センターを設置
平成11年9月	オーダーカーテンショップを開始
平成12年3月	食品販売業から撤退
平成13年8月	商号を株式会社リックコーポレーションに変更
平成13年11月	家具事業をホームファニシング事業に名称変更
平成14年8月	メディア事業（文化屋6店舗、レガーロ2店舗）を株式会社ゲオエブリに譲渡
平成14年11月	ダイキ株式会社と業務提携
平成15年5月	ホームファニシング事業をホームセンター事業に統合
平成16年9月	酒類販売業をホームセンター事業に統合
平成19年1月	ダイキ株式会社との業務提携契約解消
平成20年3月	株式会社いない、株式会社ユーホーと業務提携
平成20年12月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成21年3月	株式会社ダイユーエイトと業務・資本提携
平成21年4月	株式会社ダイユーエイトとの商品開発、共同調達を目的とした合併会社 株式会社アレンザコーポレーション（現 株式会社アレンザ・ジャパン）を設立
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年10月	株式会社スーパーレックスへの物流業務委託に伴い、岡山県都窪郡早島町に物流センターを移転

〔沿革図〕



平成24年2月現在

3【事業の内容】

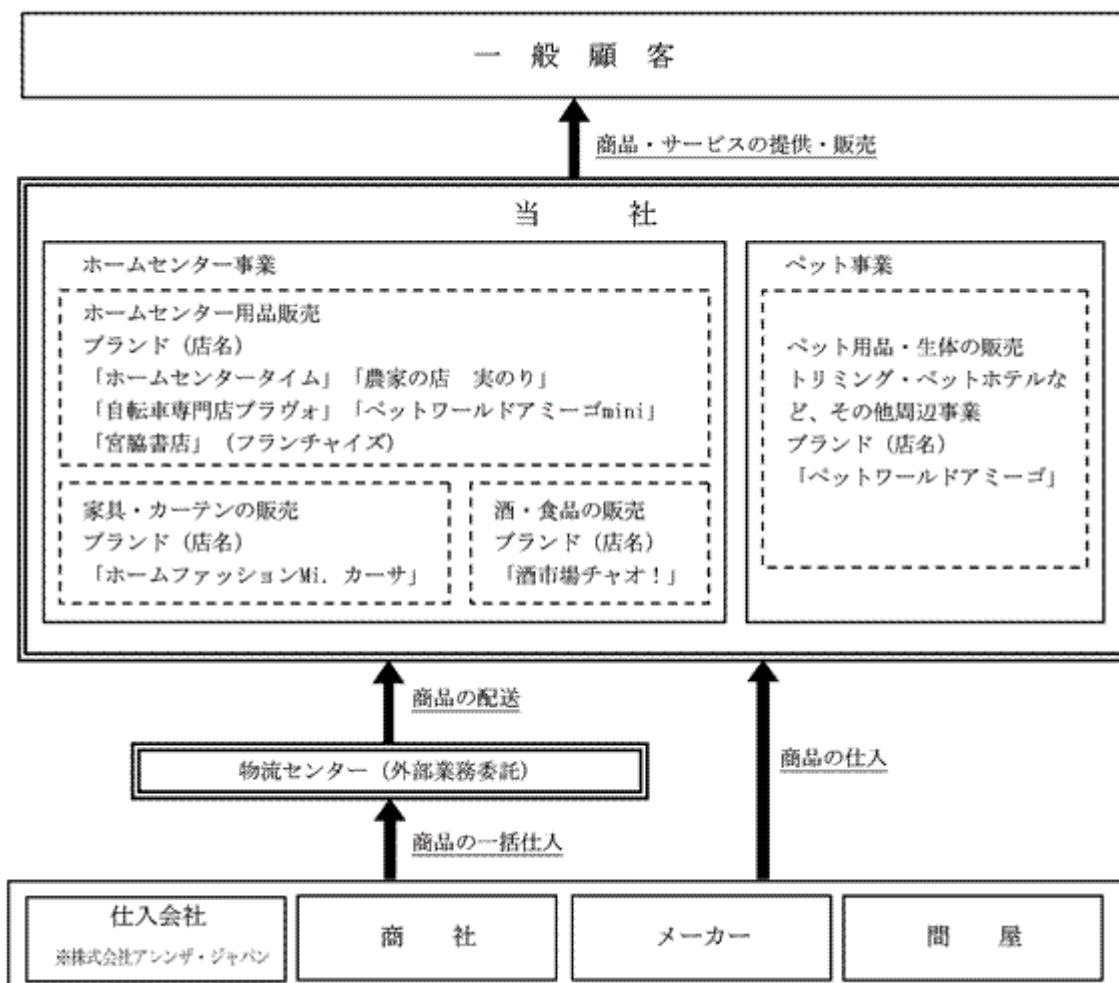
当社は、DIY用品・園芸用品・農業資材、家具・インテリア用品、家庭用品、日用消耗品、ペット用品、自転車、酒・食品等を取扱っているホームセンター事業、ホームセンターのペット部門を専門店として独立させたペット事業の二つの形態の小売業を営んでおり、中国・四国地方及び近畿地方を中心として地域密着型の店舗展開を行っております。ペット事業につきましては、中部及び関東地区への出店エリア拡大を進めており、当事業年度において同地区に3店舗の出店を実現しております。また、当社の関連会社として、株式会社ダイユーエイトとの合併会社（株式会社アレンザ・ジャパン）を設立しており、輸入商品を中心とした商品開発及び商品調達業務を行っております。なお、上記の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ホームセンター事業の事業形態はホームセンターを核とし、家具販売及び農業用品の販売、酒類販売などの専門店をその地域の需要に適應した組合せで出店しており、一般消費者のニーズに合わせた店舗形態をとっております。当事業年度末現在におきましては、岡山県10店舗（うち小型専門店2店舗）、広島県3店舗、香川県1店舗、愛媛県2店舗の合計16店舗（うち小型専門店2店舗）を展開しております。

(2) ペット事業の事業形態は、総合ペットショップとして、犬・猫・小動物・魚等の生体販売及びそれらのペットフード・用品の販売、またトリミング・ペットホテルなどの周辺事業を取り込んだ新しい形の専門店の集合体として新たなサービスを提供しております。当事業年度末現在におきましては、岡山県6店舗、広島県5店舗、山口県1店舗、香川県2店舗、愛媛県2店舗、高知県1店舗、徳島県1店舗、兵庫県9店舗、大阪府4店舗、愛知県2店舗、神奈川県1店舗の合計34店舗を展開しており、ペットフード・用品の販売についてはインターネットを利用した通信販売も行っております。

事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



株式会社アレンザ・ジャパンは、当社の関連会社です。

4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(関連会社) 株式会社アレンザ・ ジャパン	東京都千代田区	40	商品開発及び 商品調達	50.0	当社の海外及び国内の商品開発 及び商品調達業務を委託 役員2名兼任

(注) 1. 平成21年4月1日、提出会社と株式会社ダイユーエイトが商品の共同開発及び共同調達を目的として設立した合弁会社であります。

2. 提出会社の議決権の持分は100分の50以下であり、実質的に支配していると認められないため関連会社としておりません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
295(1,015)	35.3	9.8	4,447

セグメントの名称	従業員数(人)
ホームセンター事業	158 (516)
ペット事業	113 (493)
報告セグメント計	271 (1,009)
全社(共通)	24 (6)
合計	295 (1,015)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。また従業員数欄の外書()は、パートタイマー及びアルバイト等の臨時従業員の人員であり、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社事務管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、平成4年4月に結成された労働組合「LICユニオン(当時すわきユニオン)」があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。平成24年2月29日現在の組合員数は、従業員195名、臨時従業員906名を含め、計1,101人です。

なお、当社と労働組合との関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の落ち込みから緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、欧州の金融不安、急激な円高や株価低迷の長期化、タイで発生した大洪水による日本企業の生産拠点への打撃等、景気の先行きは依然不透明な状況で推移しております。

当小売業界におきましては、東日本大震災に対する復興需要や原発事故に端を発する電力の供給不足から節電ムードが高まり節電対策商品が好調に推移した他、地デジ関連商品の駆け込み需要等により一時的に消費活動の高まりを見せたものの、消費者の将来に対する不安及び雇用や所得環境の悪化を背景とした生活防衛意識は根強く、節約・低価格志向からの脱却は進んでおらず、継続的な個人消費の回復には至らない状況となりました。

このような状況の下、当社では安定した商品供給に努めるとともに、地域のお客様に喜びと満足を提供するために、変化のある売場づくりとサービスの向上に注力して参りました。また、他企業との価格競争からの脱却を進めるために、ソフト面の強化や商品の付加価値の訴求を図ることで潜在的な需要の喚起を進める等、他社との差別化を行うことで固定客の増加に努めて参りました。

新規事業所の開設と致しましては、ペット事業において、平成23年7月に藤沢事業所（神奈川県藤沢市）、平成23年12月に江南西事業所（愛知県江南市）、平成24年2月に知立事業所（愛知県知立市）の出店を行い、着実に出店エリアの拡大を進めております。一方で、平成23年11月に新規開業した大型ショッピングセンター「Ario（アリオ）倉敷」内にアリオ倉敷事業所（岡山県倉敷市）を出店し、地元のパワーを強化する等、計4店舗の新規出店を行いました。また、収益力の改善を図るために、不採算店舗2店舗（オーダーカーテン及び酒類販売の専門店）を閉鎖した結果、当事業年度末の店舗数は、ホームセンター事業16店舗、ペット事業34店舗となりました。

既存店の収益力の維持・強化を図るために、ホームセンター事業1店舗、ペット事業6店舗の店舗改装を実施した他、ホームセンター事業1店舗で実験的に家具部門の一部を書籍部門（株式会社宮脇書店のフランチャイズ）に変更致しました。

これらの結果、当事業年度の業績は、新規事業所の開設及び前事業年度に開設した事業所の通年営業等があったことから売上高は27,404百万円（前期比1.2%増）となり、営業利益711百万円（同3.5%減）、経常利益604百万円（同1.2%増）となりました。資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額172百万円を特別損失に計上しましたが、当期純利益は188百万円（同92.6%増）と増収増益となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

ホームセンター事業

ホームセンター事業におきましては、震災後の全国的な自粛ムードによる消費活動の低下が見られた一方で、節電対策商品や暑さ対策商品の販売が好調に推移した他、エコポイント制度等の政府の景気対策が一定の効果を上げたことから、上半期の売上高は堅調に推移致しました。下半期につきましては、例年に比べて気温の低下時期が遅かったことや台風の影響による悪天候等のマイナス要因があったことから低迷致しました。

このような環境の中で、低価格商品の販売に注力するだけではなく、価格競争からの脱却を進めながら集客力を高めることに主眼を置き、ガーデニング教室をはじめとするハウツー教室の開催や各種イベントを積極的に実施し、商品機能や品質のアピールに努めました。さらに従業員のサービスレベルを高め、お買上商品の無料配達サービス実施店舗を増やす等、顧客満足度の向上を図っております。また、新たな販売カテゴリーである書籍の販売を実験的にスタートし、売場の効率的な運用に取り組んでおります。これらの結果、当事業年度のセグメント売上高は18,668百万円（前期比0.8%減）となり、セグメント利益は1,012百万円（同15.1%増）となりました。

ペット事業

ペット事業におきましては、トリミング・ペットホテル等のサービス部門や犬・猫の動物生体の販売が好調に推移している一方で、関連する犬猫用品及び魚関連用品・フード類の売上高の回復が遅れており、既存店売上高の伸長を妨げる一因となっております。

このような状況の中で、売上高を確保するための施策としまして、お客様のペットの写真撮影会や塗り絵コンテスト、当社オリジナルキャラクターを利用したイベント等の開催による集客力向上を図るとともに、旧型店舗の内外装のリニューアルや買い回りのしやすいレイアウトへの変更等を実施致しております。また、商品機能や品質をアピールした売場づくりを実現し、特売商品に依存しない販売促進を行うことで利益率の改善を進めております。さらに、専門店としてのサービスレベルの向上を図るため、社外研修への参加や各種社内勉強会を積極的に行い、従業員の知識と技術の習得を進め、人材の育成に注力しております。これらの結果、新規事業所開設及び前事業年度に出店した事業所の通年営業の寄与もあり、当事業年度のセグメント売上高は8,736百万円（前期比5.7%増）となり、セグメント利益は369百万円（同8.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して195百万円の減少となり、当事業年度末には616百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、455百万円となり、前年同期と比べ603百万円の減少となりました。これは、税引前当期純利益398百万円、減価償却費387百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額172百万円に対し、たな卸資産の増加額157百万円、法人税等の支払額328百万円等の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、592百万円となり、前年同期と比べ356百万円の支出の増加となりました。これは、有形固定資産の取得による支出474百万円、長期貸付けによる支出51百万円、敷金及び保証金の差入による支出130百万円に対し、長期貸付金の回収による収入44百万円、投資有価証券の売却による収入20百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、58百万円となり、前年同期と比べ829百万円の支出の減少となりました。これは、主に長期借入れによる収入3,297百万円に対し、短期借入金の純減額2百万円、長期借入金の返済による支出3,298百万円及び配当金の支払額32百万円等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品部門別	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
ホームセンター事業	工具・資材・園芸用品	3,822	99.9
	家具・インテリア	1,351	92.2
	家庭用品・日用消耗品	4,964	100.8
	ペットフード・用品	958	92.8
	酒・食品	1,895	92.0
	その他	681	121.8
	小 計	13,674	98.6
ペット事業	ペットフード・用品	4,058	102.8
	生体(犬・猫・他)	1,233	109.4
	その他	31	186.4
	小 計	5,323	104.6
合計		18,997	100.2

- (注) 1. 金額は仕入高によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記のホームセンター事業のペットフード・用品には生体(犬・猫・他)を含んでおります。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品部門別	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
ホームセンター事業	工具・資材・園芸用品	5,669	100.1
	家具・インテリア	2,100	95.1
	家庭用品・日用消耗品	6,653	102.3
	ペットフード・用品	1,422	96.3
	酒・食品	2,164	93.1
	その他	657	101.6
	小 計	18,668	99.2
ペット事業	ペットフード・用品	6,604	104.5
	生体(犬・猫・他)	1,612	108.7
	その他	519	112.9
	小 計	8,736	105.7
売上高合計		27,404	101.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記のホームセンター事業のペットフード・用品には生体(犬・猫・他)を含んでおります。

(地域別売上高)

セグメントの名称	地域別	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)			当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗数	金額 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗数
ホームセンター事業	岡山県	11,657	43.0	12 (8)	11,634	42.4	10 (8)
	中国地区 (岡山県除く)	3,118	11.5	3 (3)	3,067	11.2	3 (3)
	四国地区	4,052	15.0	3 (3)	3,966	14.5	3 (3)
	小 計	18,828	69.5	18 (14)	18,668	68.1	16 (14)
ペット事業	岡山県	1,691	6.2	5	1,730	6.3	6
	中国地区 (岡山県除く)	1,565	5.8	6	1,629	5.9	6
	四国地区	1,759	6.5	6	1,769	6.5	6
	近畿地区	3,245	12.0	13	3,388	12.4	13
	中部地区	-	-	-	61	0.2	2
	関東地区	-	-	-	157	0.6	1
	小 計	8,263	30.5	30	8,736	31.9	34
合計		27,091	100.0	48	27,404	100.0	50

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社では各事業所内に複数のブランド(店名)を有しており、事業所の数を店舗数としております。

3. 売上高には新規出店店舗及び閉店店舗を含んでおり、期末店舗数の()書きは「ホームセンタータイム」を含んでいる店舗数を記載しております。

4. 当事業年度の新規出店及び閉店は次のとおりであります。

新規出店

藤沢事業所	神奈川県藤沢市	ペット事業	平成23年 7月29日開店
アリオ倉敷事業所	岡山県倉敷市	ペット事業	平成23年11月23日開店
江南西事業所	愛知県江南市	ペット事業	平成23年12月 9日開店
知立事業所	愛知県知立市	ペット事業	平成24年 2月 9日開店

閉鎖店舗

沖新事業所	岡山県倉敷市	ホームセンター事業	平成23年 5月 8日閉店
高柳事業所	岡山市北区	ホームセンター事業	平成23年 6月26日閉店

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社は、『企業価値の最大化』をキーワードとし、永続的に安定した成長を実現しながら、時代の変化に柔軟に対応できる企業へ変革することを目標としております。従来の延長線上にある発想や施策のみにより企業の変革を推進することは困難であり、過去の成功体験や固定観念にとらわれず、自らが「変革する」という強い意志と柔軟な発想を持って取組んでいく必要性があります。

そのため、当社では、今後の同業他社との同質競争から抜け出し、当社独自の優位性を確立するための差別化を図り、企業の収益力を高めることが急務であると考えており、中長期的な会社の経営戦略となる『中期経営計画2012』を策定し、長引く消費低迷の時代に対応するための長期的な視点に立った計画の実現を目指しております。この計画を実現させることで、株式上場会社として企業の社会的責任を果たすとともに、株主・取引先・従業員、また地域に対して貢献できる企業に成長できるものと考えております。

上記記載の中期経営計画は、以下の対処すべき課題を克服することで達成可能と考えられる経営指標をまとめた計画であり、これらの施策を推し進めていくことで、確実に利益の出せる体質への改善を実現し、社会から優良企業と認められることを目標としております。

なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容及び対処方針

店舗営業力の強化

衰退期に突入していると言われる既存のホームセンター市場の中で、安易な同質競争に参入するのではなく、当社独特のホームセンター業態を模索し、大手資本の企業とは異なった価値曲線を描ける新しい店舗競争力を確立させることが必要であると考えております。そのためには、消費者の潜在ニーズの掘り起こしを図るためのVMD（ビジュアル・マーチャンダイジング）手法を採り入れた独自の売場を構築し、商品の品質や特性を新たな情報として発信できる機能を有するとともに、当社が得意とするカテゴリー（インテリア、園芸、家庭用品、ペット）の専門性を深め、酒販店「チャオ！」と農機具・農薬等の専門店「実のり」等の専門業態を併設することで、付加価値の高い店舗フォーマットを確立させ、当社の優位性を向上させた新しい形で、着実に当社商圏内のシェアを高めていくことが急務であると考えております。

VMD・・・「視覚的な演出効果」のことであり、人目を惹き、関心を集め、消費者の買物利便を図るために、消費者にとって「判りやすい、選びやすい、買いやすい」視覚的表現の高い売場をつくる手法のこと

業界優位性事業への資源の注力

依然としてホームセンターや個人商店の販売力が高いペット業界において、当社独特のペット業態を新しく創造し、店舗名である「アミーゴ」のブランド化を図り、「お客様に豊かなライフスタイルを提案できる業界のリーダー」として認められるレベルを確立させることが、当社を大きく成長させるための有効的手段であると考えております。ホームセンターでセルフ販売している犬猫用品・フードの販売だけでなく、トリミングやペットホテル等のサービス部門及び魚類（熱帯魚等）のカテゴリー強化、しつけ教室のスペース確保や動物病院の併設への取組みを進め、総合的なペット専門店としての業界トップの地位を築くために、当社の経営資源をペット事業に注力する必要があると考えております。

優秀な人材の確保・育成強化

当社が成長していくためには成長に応じた優秀な人材の確保が必要不可欠であり、今後、優秀な人材の流出を防ぐとともに新しい人材の確保を行うためには、人事制度をさらに進化させた上で、教育制度の再構築を行うことが必要であると考えております。当社では、従業員の評価に対する基準を明確にすることにより、公平な評価制度、また有効な人事教育体制のもと、一人一人が安心して働ける環境を確保し、全ての従業員が自らの能力を向上させようとする意欲を保ち続けていくことのできる人事制度を確立することが必要であると考えております。

販売管理費の削減

将来に対する不安から消費者の買い控え傾向はますます顕著になっており、購入意欲の回復が見られない状況が続いていることから、既存店の収益力の拡大は非常に厳しい状況であると認識しております。その状況下において既存の収益力を維持するためには、販売促進費の効果的な使用や作業棚卸による人件費の効率化、その他必要経費の見直しを行うこと等により、サービスレベルを維持向上させながら販売管理費の削減を進め、損益分岐点を引き下げることが必要不可欠であります。

出店候補地の確保

計画どおりの新規出店を実行していくために、出店候補地の確保を確実にやっていく必要があります。特に巨大な出店用地を要するホームセンター事業は、豊富な情報力と多大な交渉量、時間を要するため、店舗開発部が稼働するだけでなく、営業サイドとの連携を強化することにより、「緻密」且つ「攻め」の店舗開発業務を確立することが必要であると考えております。但し、ホームセンター事業はペット事業に比べて投資回収能力が低いことから、無理な出店は行わず、一定頻度で、既存出店エリアのシェア拡大を図るための新規事業所の開設を実現することを目指しております。

ペット事業の出店候補地につきましては、ドミナント化を進めながら瀬戸内沿岸から近畿・関西地区を中心とした出店を進めるとともに、中部地区及び関東地区における出店を積極的に推進し、安定的に優良な店舗物件の開発を実現する必要があります。

ドミナント・・・自社店舗が集中して存在することによって、圧倒的な販売シェアと高い利益を確保する為の出店方法

財務体質の健全化

当社では、自己資本比率が低いことから、引続き財務体質の改善を進める必要があると認識しております。営業キャッシュ・フロー創出能力と有利子負債残高とのバランスの適正化を考慮しながら新規投資を実行し、収益の拡大を図ることで売上高対借入比率を適正レベルまで引き下げていく方針であります。また、財務基盤を強化すべく、内部留保の確保を行うことで資本の増強を図り、自己資本比率の改善を実現していく所存であります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

イ．企業価値向上への取組み

当社は、「人のために尽くす企業でありたい」という経営理念を掲げ、「お客様に“とても”喜ばれる店」を創造するためにホームセンター事業とペット事業の二つの事業店舗において、お客様にとって価値のある商品とサービスを提供することを基本においております。

当社の企業価値の源泉は、店舗価値が高く競争力のある商品の提供力、仕入コストの低減を図り、付加価値の高いオリジナル商品をはじめとする多岐に渡る商品の提供を可能にする開発力、当社の経営理念や価値観を共有し、専門的な商品の知識や管理ノウハウおよび販売ノウハウを有した従業員の力にあります。

これらの企業価値の源泉が当社を発展・成長させる大きな原動力となっており、これらの源泉を理解し、事業の有機的結合を分断すること無く、中長期にわたり総合的・持続的な視野に立った経営への取組みを行うことが、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させていくためには極めて重要です。

また、当社は中期経営計画を策定しており、その主な内容は、企業提携による共同仕入を拡大し、商品開発の強化と利益改善を図る、より高い収益力を実現するための新フォーマット構築、出店エリアの拡大によるアミーゴの全国展開、出店エリア拡大に伴う物流システムの構築とコストの低減、店舗オペレーションシステムの改革によるローコスト運営、組織体制の改革と人材育成の強化、環境問題への取組みであります。

ロ．コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要かつ有効な仕組みとして、従前よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様への信任を問う機会を増やすため取締役の任期を1年とし、また在任の監査役3名中2名を独立性の高い社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者、弁護士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保と向上に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付行為がなされた場合について、その大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）のうち、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、あるいは大量買付行為の内容について検討するために必要十分な時間や情報を提供しないもの等については、企業価値ひいては株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するに際し、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられた上で、熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

そこで当社の株式等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対し、（i）事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、（ii）当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、（iii）株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動の可否について決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ち頂くことを要請するための手続きを定めることが必要と考えました。

そのため当社は、平成23年4月8日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益に反する不適切な支配を防止する観点から、株主総会における株主の皆様の承認を条件として、「大量買付行為に対する手続」及び「その手続が遵守されなかった場合の対抗措置」の構築について決議したうえ、平成23年5月25日開催の当社第57期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入を決議致しました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成23年4月8日付で「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入について」として公表致しました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lic.jp/>）に掲載しております。

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

買収防衛策の有効期間は、株主総会決議のときから3年間となっており、その継続に関しましても、株主総会による承認を得ることと致しており、株主の皆様の意向を十分に反映するものとなっております。また、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期間の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

さらに、当該買収防衛策は、取締役会による対抗措置発動等の重要な判断に際して、当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会による勧告手続を経なければならず、かつ同勧告を最大限尊重しなければならないものとするることにより、取締役会の判断の客観性、公正性および合理性が確保できるよう設計されています。したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社の事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努める所存ではありますが、予見しないリスクが発生した場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 店舗展開について

当社はホームセンター事業及びペット事業を行っており、当事業年度末現在、ホームセンター事業においては、中国地区（岡山県、広島県）、四国地区（愛媛県、香川県）の4県、ペット事業においては中国地区（岡山県、広島県、山口県）、四国地区（愛媛県、香川県、高知県、徳島県）、近畿地区（兵庫県、大阪府）、中部地区（愛知県）、関東地区（神奈川県）の1府10県に事業を展開しております。

新規出店に関するリスク

当社の出店戦略は、ホームセンター事業及びペット事業において、岡山県を中心としたドミナントを形成しながら近隣他県への進出を行い、市場シェアの拡大及び地域に根ざした店舗運営を目指しております。

しかし、今後の出店に際し、当社が十分な収益を確保できるだけの新規出店に適した土地・建物の確保が計画どおりに進まない場合には、出店計画が変更になる可能性があり、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金・敷金及び建設協力金（貸付金計上）に伴うリスク

当社では、賃貸借による出店を基本としております。このため、賃貸借契約締結に際し、賃貸人に対して差入保証金・敷金等を差入れるケースが殆どであります。当事業年度末における差入保証金・敷金の残高は1,624百万円であり、総資産の11.7%を占めております。

当社では、賃借先の信用調査を実施することにより差入保証金・敷金等の保全を確保するとともに、貸倒実績を考慮し、適切に貸倒引当金を計上しておりますが、賃借先の経営破綻等によって貸倒損失が発生した場合、事業活動及び将来の成長が阻害され、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、新たに建物を建設する場合、賃借先に対して建設協力金を拠出する場合があります。建設協力金は、賃借料と相殺して返済を受けるものでありますが、何らかの事情により建設協力金の返済が受けられない事態が発生した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

店舗閉鎖に伴うリスク

当社は、既存店舗活性化を図るため定期的によりリニューアル等を行っておりますが、収益改善の見通しの立たない店舗については退店を実施していく予定であります。不採算店舗の退店に伴い、賃貸借契約を中途解除した場合、差入保証金・敷金及び建設協力金の全部もしくは一部が返還されない可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損損失のリスク

当社は、当事業年度において48百万円の固定資産の減損損失を計上しております。今後も減損の兆候が認められ、減損損失の認識をすべきであると判定された固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することになり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、固定資産の減損会計の適用状況及び会計基準についての変更はありません。

(2) 市場競合状況について

当社の属する小売業界は、長引く個人消費の低迷や異業種との価格競争等により、厳しい競合状態が続いております。当社が事業を展開する地域における競合他社の動向や新規参入業者等の状況によっては、価格競争が当社の予想を超えて販売価格の下落を招く可能性もあり、ホームセンター事業を主として、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社は、店舗の出店及び改装に伴う設備資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。このため当社の直近3期間の総資産に占める有利子負債への依存度等は下表のとおり高い水準で推移しております。

金融機関に対する支払利息はわずかながら減少傾向にありますが、今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

	前々事業年度 (平成22年2月28日)	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
有利子負債残高(百万円)(注)	9,557	8,762	8,791
有利子負債依存度(%)	68.8	65.5	63.4
純資産額(百万円)	1,833	1,839	2,032
自己資本比率(%)	13.2	13.7	14.7
総資産額(百万円)	13,883	13,388	13,858
支払利息(百万円)	194	170	155

(注) 当事業年度末の有利子負債残高のうち金融機関に対する借入金は8,501百万円であり、その他はリース債務及び賃貸先からの受入建設協力金となっております。

(4) 仕入価格の変動について

当社は、メーカー・ベンダーからの仕入を基本としているため、原材料の高騰による商品仕入単価のアップ、不安定供給による商品切れが発生した場合には、収益並びに利益率が悪化する可能性があります。

また、メーカー・ベンダーの輸入商品に依存している割合が高い場合、為替の変動による商品仕入単価のアップ、不安定供給による商品切れが発生する可能性があります、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 生体販売について

当社ペット事業を主とした犬猫生体の販売は、犬猫生体の特異な商品であることから2店舗を除き、自社での取扱いは行っており、販売業務委託業者による販売を行っております。

このため当社での在庫リスクはないものの、販売業務委託業者の経営状況による売価政策、サービスレベルのバラつき等により、店舗販売力及び長期的な顧客確保に影響を及ぼしており、安定的なサービス体制が構築されるまでの間、販売業務委託業者の販売力の不均衡により当社の業績が左右される可能性があります。

(6) 気象条件等について

当社ホームセンター事業の取扱商品の中には、季節性の強い商品も含まれており、冷夏や暖冬及び長雨等天候不順によって、来店客数や季節商品の需要動向が著しく変動した場合には、売上高の減少や在庫が余剰となる可能性があります。また、地震等の天災の影響により、販売力が大幅に低下し、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 業績の季節変動について

当社の業績はホームセンター事業を主として、上半期(3月～8月)に偏重する傾向があります。

これは、3月から4月にかけて就職・転職や進学等の新生活準備等に伴い家庭用品等の需要が高まること、また3月から6月にかけて花・園芸用品の需要期であることが大きな要因となっております。

前事業年度及び当事業年度の上半期及び下半期の業績は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年2月期)			当事業年度 (平成24年2月期)		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高(百万円)	13,626	13,464	27,091	14,147	13,257	27,404
構成比(%)	50.3	49.7	100.0	51.6	48.4	100.0
営業利益(百万円)	418	318	736	560	151	711
構成比(%)	56.8	43.2	100.0	78.8	21.2	100.0
経常利益(百万円)	349	248	597	494	110	604
構成比(%)	58.4	41.6	100.0	81.7	18.3	100.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 当事業年度の季節変動につきましては、震災関連需要等の影響により、例年に比べて上半期への偏重が顕著となっております。

(8) 「大規模小売店舗立地法」等の規制について

売場面積1,000㎡を超えるホームセンター事業の店舗の出店につきましては、大規模小売店舗立地法等の定めにより環境対策等の規制が行われており、規制をクリアできなければ出店することができないこととなっております。

現在当社では、ホームセンター事業において約3,300㎡の売場面積を有した店舗の出店を行っておりますが、売場

面積が1,000㎡を超える場合には、大規模小売店舗立地法等の規制の対象となるため、出店にあたり、スケジュールの難航やコスト負担の増加等の影響を受ける可能性があります。

(9) 人材確保について

当社では、更なる成長を行うために、優秀な人材を確保し育成していくことは重要課題であると認識しております。有効求人倍率の減少による退職率の低下等に伴い、現在の人材確保は安定しておりますが、今後の経済環境の変化から当社で確保できる優秀な人材が減少する可能性があり、十分な知識技能を有している従業員の不足により業績の悪化を招く恐れがあります。

(10) 資本等施策について

当社の取締役、監査役及び従業員の業績向上への意欲と士気（インセンティブ）を高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成16年5月25日及び平成17年5月25日開催の定時株主総会において承認を受け、当社取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権（ストックオプション）を発行しております。

これらの新株予約権は平成24年2月29日現在、株式数に換算すると合計で455,900株となり、発行済株式総数（5,000,000株）及び新株予約権等（455,900株）の潜在株式の合計の8.4%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株式の需給バランスの変動が発生し、株価の一時的な変動・下落の要因となる可能性があります。

(11) 個人情報管理について

当社では、販売促進を目的としたポイントカード制度を採用しており、多数の個人情報を扱っております。当社としては、個人情報については慎重に取扱い、社内規程の整備を行う等の厳正な管理に努めておりますが、システムの瑕疵等の不測の事態により、個人情報の外部流出等が発生した場合には、損害賠償請求や当社の信用低下等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務委託に関する契約

当社は、平成23年3月22日開催の取締役会におきまして、当社物流業務の効率化を図るとともに、全国各地に配送ルート及びストック機能を有することを可能とするため、株式会社スーパーレックス（相模原市中央区）と物流センター業務の業務委託契約を締結することを決議し、平成23年3月26日に同契約を締結致しました。

業務委託契約の内容は以下のとおりとなります。

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社リックコーポレーション(当社)	株式会社スーパーレックス	平成23年3月26日	当社の取扱商品の物流に関する業務 1．商品の入荷業務 2．商品の一時保管業務 3．商品の仕分け・出荷業務 4．商品の配送業務	平成23年9月1日から 平成31年9月30日まで (以降1年毎自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、事業年度末における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。具体的な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」中の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

ホームセンター事業については、節電対策商品や暑さ対策商品の販売が好調に推移した他、エコポイント制度等の政府の景気対策により上半期の売上高が堅調に推移したことに加え、ペット事業4店舗の新規事業所の開設及び前事業年度に開設した事業所2店舗の通年営業による売上高の増加があったこと等から、当事業年度の売上高は27,404百万円(前期比1.2%増)と増収となっております。

(売上総利益)

特売商品や低価格商品の販売に注力するだけでなく、価格競争からの脱却を進めることに主眼を置き、集客力向上のためのイベントや教室の開催、お客様への商品提案等を積極的に実施することで顧客満足度の向上を図ったことに加え、関連会社である共同仕入会社(株式会社アレンザ・ジャパン)の積極的活用を進めたこと等から、商品の利益率は改善し、売上総利益は8,558百万円(前期比4.6%増)となっております。

(営業利益)

新規事業所の開設及び既存店の設備改修に伴う一時的経費の増加、資産除去債務会計基準の適用に伴う減価償却費の増加等により、販売費及び一般管理費は8,617百万円(前期比4.9%増)となったことから、営業利益は711百万円(同3.5%減)となりました。

(経常利益)

営業外収益は省エネ設備の導入に伴う補助金収入の増加等により73百万円(前期比32.1%増)となり、営業外費用は支払利息の減少等により179百万円(同7.7%減)となったことから、経常利益は604百万円(同1.2%増)となりました。

(当期純利益)

貸倒引当金戻入額16百万円及び店舗閉鎖損失引当金戻入額9百万円により特別利益26百万円を計上し、また減損会計の適用による減損損失48百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額172百万円等により特別損失232百万円を計上した結果、税引前当期純利益は398百万円(前期比106.2%増)となりました。

法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を加えた税金費用は209百万円となり、前事業年度と比較して114百万円の増加となりました。

以上の結果、当期純利益は188百万円(同92.6%増)となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は4,292百万円となり、前事業年度末に対し37百万円の増加となっております。これは、売掛金の増加11百万円、事業所数の増加及び書籍販売の開始等に伴う商品の増加151百万円が主たる要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は9,566百万円となり、前事業年度末に対し433百万円の増加となっております。これは、資産除去債務会計基準の適用等による建物の増加259百万円、新規事業所開設に伴う敷金及び保証金の増加125百万円が主たる要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は5,412百万円となり、前事業年度末に対し42百万円の減少となっております。これは、未払消費税等の減少29百万円、未払法人税等の減少119百万円、店舗閉鎖損失引当金の減少22百万円が主たる要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は6,414百万円となり、前事業年度末に対し320百万円の増加となっております。これは、資産除去債務の増加369百万円が主たる要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は2,032百万円となり、前事業年度末に対し192百万円増加しております。これは、当期純利益188百万円及び評価・換算差額等の増加36百万円に対し、剰余金の配当33百万円を行ったことが要因であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

日本の経済環境は、東日本大震災後の復興需要や節電関連商品の需要の増加により、東日本を中心に個人消費が回復するという可能性を有しておりますが、一方で、欧州の債務問題に対する経済への影響や中東情勢の悪化による原油の高騰、原発停止による電力の供給力不足等による経済への影響は未知数であり、日本経済の先行きは依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

小売業界につきましては、年金問題や消費税増税等による消費意欲の衰退、生産拠点（アジア新興諸国）の人件費上昇に伴う仕入原価の上昇、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）参加による日本小売業界の変革等、様々な変動要因を有しており、今後の小売業界における経営環境は不透明な状況となっております。

このような状況の下、ホームセンター業界は、市場の縮小や異業種からの新規参入、商品別の販売チャネルの増加等の影響により既存店の売上高は総じて下降傾向にあり、売上高確保を行うための集客対策として低価格販売を進める傾向にあり、商品単価のダウンや利益率の低下を招いております。この状況が長期的なものとなった場合には当社の利益率を圧迫し、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社が事業所を有する西日本エリアでは、当事業年度のような震災関連需要等は見込まれないことから、今後、更なるシェア争いに陥る可能性を有しております。但し、ペット業界につきましては、現在の経済状況の影響が微少であること等から、経営成績に与える影響は少ないものと考えております。

その他の要因につきましては、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社の中長期的な会社の経営戦略として、当社の強みを活かし、企業価値の向上を推し進めることを目的とした『中期経営計画2012』を策定し、長引く消費低迷の時代に対応するための長期的な視点に立った計画としております。

具体的には、投資回収能力の高いペット事業に経営資源を集中させ、当社の成長と収益力の向上をより確実なものとし、ペット事業の中部及び関東地区への出店速度を速め、業務支援先企業との連携を図りながら出店エリアの拡大を進めることで、早期に全国展開を実現させることとしております。また、物流システムのアウトソーシング化の実現により、配送コスト低減と出店エリアの拡大に対応できる物流基盤を軌道に乗せるとともに、作業効率の向上及び省エネシステムの導入による販売管理費の見直し等を推し進めることで、既存店舗の収益力の維持確保を実現し、長期的な経営環境の悪化に耐えうる経営体質への改革を目指して参ります。

ホームセンター事業につきましては、当社の関連会社である仕入会社（株式会社アレンザ・ジャパン）を最大限に活用し、輸入商品を主とした仕入原価の引き下げを実現するとともに、国内共同仕入による仕入規模の拡大（マスメリットの享受）、並びに販売管理費の削減ノウハウ等の共有による収益力の強化を図って参ります。

また、ペット事業につきましては、自社新規出店を加速するとともに業務支援先企業の出店を確実に進めることで、全国的な知名度を有した『アミーゴ』ブランドを早急に確立させ、ペット市場における業界のリーディングカンパニーに成長させることを目標としております。

業務支援先企業・・・ 資本・業務提携先である株式会社ダイユーエイト（本社：福島県福島市）と当社との間で、ペット事業に関する業務支援契約を締結しており、同社が東北地方を中心とした店舗展開を進めている

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度の資金の状況として、営業活動により得られた資金は、455百万円となり、前年同期と比べ603百万円の減少となりました。これは、税引前当期純利益398百万円、減価償却費387百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額172百万円に対し、たな卸資産の増加額157百万円、法人税等の支払額328百万円等の支出によるものであります。

投資活動により使用した資金は、592百万円となり、前年同期と比べ356百万円の支出の増加となりました。これは、有形固定資産の取得による支出474百万円、長期貸付けによる支出51百万円、敷金及び保証金の差入による支出130百万円に対し、長期貸付金の回収による収入44百万円、投資有価証券の売却による収入20百万円等によるものであります。

財務活動により使用した資金は、58百万円となり、前年同期と比べ829百万円の支出の減少となりました。これは、主に長期借入れによる収入3,297百万円に対し、短期借入金の純減額2百万円、長期借入金の返済による支出3,298百万円及び配当金の支払額32百万円等によるものであります。

以上の結果、当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して195百万円の減少となり、当事業年度末時点において616百万円となっております。

当社は、運営資金及び設備投資等の資金需要に対して営業活動によるキャッシュ・フローの創出能力内での投資等を基本としております。また、安定した財務状況を維持するために、手元資金の増強を進めるとともに主要取引金融機関等との総額2,700百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、十分な流動性を確保していると考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

我が国全体の市場が縮小していると言われている昨今の厳しい経営環境の中で当社のような小売業が生き残っていくためには、より多くの消費者からの支持が必要不可欠であります。そのためには、低価格競争のみに注力するのではなく、「地域の生活に密着した品揃え・適正な価格」はもちろんのこと、「生活を向上させることのできる新しい商品の提案」を常に行い、商品を選ぶ楽しみを提供し、「気持ちの良い接客サービスを心がける」ことでよりたくさんのお客様からの支持を得ることができると考えております。

当社では、Life=生活、Innovation=革新・改革、Communicator=提案者・伝達者の頭文字をとった社名のとおり、「より豊かな生活スタイルを追求し、お客様に提案する」という考えを経営の基本においており、これらの根本的精神を社内の全従業員に浸透させた運営を行うことが、株主の皆様、従業員の幸せに直結していると考え、会社経営の基本方針として定めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、ホームセンター事業及びペット事業の既存店の活性化を図るための改装並びに新規設備の投入、ペット事業の販売拠点の増加を図るための新規設備投資を実施しました。

当事業年度の設備投資の総額は574百万円であり、ペット事業の新規事業所4店舗の開設に伴う店舗設備の取得264百万円、ホームセンター事業の店舗改装1店舗及び空調設備の入替え3店舗に伴う店舗設備の取得102百万円、ペット事業6店舗の店舗改装に伴う店舗設備の取得59百万円等が主な内容であります。

当事業年度の新規事業所の開設

ペット事業 藤沢事業所、アリオ倉敷事業所、江南西事業所、知立事業所

これらの設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により充当致しました。

また、当事業年度において、減損損失48百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況

1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 4. 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年2月29日現在

地域別	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			建物	構築物	車両運搬具 及び工具 器具及び備 品	リース資産	土地 (面積㎡)		
岡山県	ホームセンター 事業	統括業務施設 店舗施設	1,261,555	92,361	24,150	532	1,840,129 (18,682.04)	3,218,728	106 (304)
中国地区 (岡山県除く)	ホームセンター 事業	店舗施設	339,499	26,788	26,190	1,752	42,312 (578.51)	436,543	25 (98)
四国地区	ホームセンター 事業	店舗施設	278,541	58,973	3,111	-	- (-)	340,626	27 (114)
岡山県	ペット事業	管理業務設備 店舗施設	126,055	2,717	35,641	3,445	482,969 (2,946.51)	650,829	32 (93)
中国地区 (岡山県除く)	ペット事業	店舗施設	114,925	867	69,908	10,456	- (-)	196,158	19 (90)
四国地区	ペット事業	店舗施設	94,469	9,136	44,508	3,009	- (-)	151,123	16 (86)
近畿地区	ペット事業	店舗施設	361,553	5,625	118,198	13,040	- (-)	498,418	37 (186)
中部地区	ペット事業	店舗施設	93,195	3,166	49,743	9,613	- (-)	155,719	6 (25)
関東地区	ペット事業	店舗施設	57,151	1,111	21,684	5,941	- (-)	85,888	3 (13)
岡山県 (本社)	全社(共通)	管理業務施設	4,167	657	4,198	1,783	- (-)	10,806	24 (6)
岡山県 (テナント)	全社(共通)	賃貸施設	80,973	2,633	29	-	93,899 (1,916.02)	177,535	- (-)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事業所が多数あるため、地域別の表示としております。

3. ホームセンター事業の岡山県の土地には、株式会社エブリイに貸与中の土地1,619㎡を含んでおります。

4. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。また従業員数欄の外書()は、パートタイマー及びアルバイト等の臨時従業員の人員であり、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

５．上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

セグメント名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ホームセンター事業	工具、器具及び備品	５年	22,201	14,869
ペット事業	工具、器具及び備品	４～９年	10,940	8,152
	ソフトウェア	５年	789	1,118
全社（共通）	工具、及び器具備品	５～６年	6,465	146
	ソフトウェア	５年	4,968	2,543

３【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、商圈調査による売上高見込を適正に算出した上で投資対効果及び投資回収率を総合的に勘案し策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

（１）重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 売場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
一宮事業所 (岡山市北区)	ホームセンター事業	店舗新設	165,280	28,722	自己資金 及び借入金	平成23年 9月	平成24年 4月	2,367
松山中央事業所 (愛媛県松山市)	ペット事業	店舗新設	105,100	19,200	自己資金 及び借入金	平成24年 3月	平成24年 4月	928
徳島沖浜事業所 (徳島県徳島市)	ペット事業	店舗新設	101,500	14,400	自己資金 及び借入金	平成24年 3月	平成24年 4月	825
鳳事業所 (堺市中区)	ペット事業	店舗新設	155,500	10,000	自己資金 及び借入金	平成24年 6月	平成24年 11月	726
大野芝事業所 (堺市西区)	ペット事業	店舗新設	150,500	-	自己資金 及び借入金	平成24年 9月	平成25年 2月	928

- （注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 ２．完成後の売場面積に、軒下店外売場も含んでおります。
 ３．投資予定金額には、敷金、保証金、建設協力金及びリース資産を含んでおります。

（２）重要な改修

該当事項はありません。

（３）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,000,000	5,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年5月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	209(注)1	209(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	209,000	209,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年5月26日 至 平成26年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質 入は認めない	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内（ただし、権利行使期間に限る）又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができます。

その他の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

平成17年5月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,469(注)1	2,469(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	246,900	246,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成27年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入は認めない	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内（ただし、権利行使期間に限る）又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができます。

その他の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年12月16日 (注)1	500	4,800	75,900	305,900	75,900	105,900
平成21年6月18日 (注)2	200	5,000	21,000	326,900	21,000	126,900

（注）1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1株につき330円
資本組入額 1株につき151.80円
払込金総額 151,800千円

（注）2. 第三者割当

発行価格 1株につき210円
資本組入額 1株につき105円
割当先及び株式数 株式会社ダイユーエイト 200千株

(6) 【所有者別状況】

平成24年 2 月29日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	10	39	-	3	4,468	4,532	-
所有株式数（単元）	-	6,350	398	6,477	-	3	36,765	49,993	700
所有株式数の割合（％）	-	12.70	0.80	12.96	-	0.01	73.53	100.00	-

（注）自己株式270,076株は、「個人その他」に2,700単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年 2 月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 （％）
リック社員持株会	岡山市北区下中野465番地の 4	828,200	16.56
川西 良治	岡山市北区	251,600	5.03
清原 利之	岡山市南区	251,600	5.03
株式会社ダイユーエイト	福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地	200,000	4.00
株式会社MrMAX	福岡市東区松田 1 丁目 5 - 7	159,900	3.20
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	130,000	2.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 - 5	120,000	2.40
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町 1 番地	110,000	2.20
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	100,000	2.00
アイリスオーヤマ株式会社	仙台市青葉区五橋 2 丁目12番 1 号	100,000	2.00
計	-	2,251,300	45.02

（注）１．上記のほか、自己株式が270,076株あります。

２．川西良治氏、清原利之氏の所有株式数には、リック役員持株会における各自の持分を含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 2 月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 270,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,729,300	47,293	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	47,293	-

【自己株式等】

平成24年 2 月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社リックコーポ レーション	岡山市北区 下中野465番地の 4	270,000	-	270,000	5.40
計	-	270,000	-	270,000	5.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプションを導入しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年5月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを、平成16年5月25日開催の第50期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容については、以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の区分及び人数の詳細については、平成16年9月27日開催の取締役会決議において、役員2名に対して40,000株、勤続5年以上(平成16年10月基準)の従業員70名(管理職)に対して119,000株を付与し、平成16年9月27日に第1回新株予約権として発行致しました。なお、付与対象者の人数は、退職に伴い新株予約権を喪失した10名(69,000株)を減じております。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを、平成17年5月25日開催の第51期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容については、以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の区分及び人数の詳細については、平成17年9月5日開催の取締役会決議において、役員3名に対して24,500株、勤続5年以上(平成17年9月基準)の従業員119名に対して207,400株を付与し、平成17年9月5日に第2回新株予約権として発行致しました。なお、付与対象者の人数は、退職に伴い新株予約権を喪失した22名(40,100株)を減じております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	270,076	-	270,076	-

3【配当政策】

当社は、長期的且つ安定的な事業基盤の強化のために必要な内部留保の充実に努めていくとともに、株主の皆様への利益還元を狙いとして、継続的且つ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。各事業年度の業績の状況を勘案し、中間配当を実施することにより、年2回の剰余金の配当を行う場合もあります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような利益配分の考え方に基づき、当事業年度の利益配当金につきましては、1株当たり7円の普通配当を実施することと致しました。この結果、当事業年度の配当性向は17.6%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年5月25日定時株主総会決議	33,109	7

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	-	330	245	205	308
最低(円)	-	210	157	155	137

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、当社は平成20年12月17日付をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	186	191	186	228	302	308
最低(円)	173	177	173	181	203	259

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		川西 良治	昭和28年2月4日生	昭和51年4月 三洋証券株式会社入社 昭和54年2月 株式会社ニューライフ入社 昭和55年2月 株式会社ナガサキヤ入社 平成元年1月 岡山シンコー株式会社入社 平成3年9月 当社入社 平成9年2月 経理部ゼネラルマネージャー 平成11年5月 取締役 平成11年6月 管理本部ゼネラルマネージャー 平成12年1月 管理部ゼネラルマネージャー兼経営企画室長 平成13年11月 財務部ゼネラルマネージャー 平成14年5月 管理本部長 平成18年5月 常務取締役 管理本部長 平成19年1月 専務取締役 管理本部長 平成21年4月 株式会社アレンザコーポレーション(現株式会社アレンザ・ジャパン)監査役(現任) 平成22年3月 代表取締役社長(現任) 平成22年5月 株式会社ダイユーエイト取締役(現任)	(注)1	251
取締役副社長 (代表取締役)		清原 利之	昭和32年8月10日生	昭和55年4月 株式会社ニチイ入社 昭和60年5月 中商事株式会社入社 昭和61年1月 当社入社 平成6年10月 第一事業部販売部ゼネラルマネージャー 平成8年3月 取締役 平成10年6月 第三事業部ゼネラルマネージャー 平成13年11月 ホームセンター事業部長 平成15年5月 営業本部長 平成18年5月 専務取締役 営業本部長 平成22年3月 代表取締役専務 株式会社アレンザ・ジャパン 取締役(現任) 平成22年5月 代表取締役副社長(現任)	(注)1	251
取締役	店舗開発部ゼネラルマネージャー	南部 正明	昭和35年5月29日生	昭和59年4月 当社入社 平成7年9月 第一事業部食品課ゼネラルマネージャー 平成10年5月 総務部ゼネラルマネージャー 平成13年9月 総務部兼店舗開発部ゼネラルマネージャー 平成16年9月 執行役員 店舗開発部ゼネラルマネージャー 平成17年5月 常勤監査役 平成18年5月 取締役(現任) 店舗開発部ゼネラルマネージャー 平成19年2月 管理事業部長兼店舗開発部ゼネラルマネージャー 平成19年12月 店舗開発部ゼネラルマネージャー(現任)	(注)1	82

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理部ゼネラルマネージャー	上本 延一	昭和36年 1月27日生	昭和58年 4月 当社入社 平成 9年 2月 経営企画室ゼネラルマネージャー 平成12年 1月 第一事業部タイム本部ゼネラルマネージャー 平成16年 9月 執行役員ＨＣ事業部販売企画部ゼネラルマネージャー 平成19年 2月 ペット事業部事業部長 平成21年 5月 管理部ゼネラルマネージャー（現任） 平成22年 5月 取締役（現任）	(注) 1	96
取締役	商品統括部ゼネラルマネージャー	吉原 重治	昭和36年 3月 1日生	平成14年 6月 当社入社 平成20年 4月 ホームセンター事業部事業部長 平成21年 5月 商品統括部ゼネラルマネージャー（現任） 平成22年 5月 取締役（現任）	(注) 1	58
取締役	ホームセンター事業部ゼネラルマネージャー	小島 学	昭和37年 1月22日生	昭和59年 4月 当社入社 平成13年 1月 ＨＣ事業部営業第三部ゼネラルマネージャー 平成20年 1月 ホームセンター事業部販売部ゼネラルマネージャー 平成21年 5月 ホームセンター事業部ゼネラルマネージャー（現任） 平成23年 5月 取締役（現任）	(注) 1	63
取締役	アミーゴ事業部ゼネラルマネージャー	中村 友秀	昭和42年 3月10日生	平成元年 3月 当社入社 平成13年 4月 ペット事業部アミーゴ課マネージャー 平成17年 3月 管理本部店舗開発部マネージャー 平成21年 5月 アミーゴ事業部ゼネラルマネージャー（現任） 平成23年 5月 取締役（現任）	(注) 1	55
取締役		浅倉 俊一	昭和25年 1月18日生	昭和51年 4月 株式会社アサクラ（現株式会社ダイユーエイト）代表取締役社長（現任） 昭和61年11月 株式会社エイトメイト（現エイト開発株式会社）代表取締役社長 平成18年 8月 株式会社ダイユーエイト・ホームサービス代表取締役社長（現任） 平成20年 3月 株式会社エイトファーム代表取締役社長（現任） 平成20年 6月 株式会社エイトフーズ代表取締役（現任） 平成21年 4月 株式会社アレンザコーポレーション（現株式会社アレンザ・ジャパン）取締役 平成21年 5月 当社取締役（現任）	(注) 1・2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤監査役	足立 邦夫	昭和30年4月3日生	昭和53年4月 株式会社ダイエーローソン (現株式会社ローソン) 入社 平成2年2月 当社入社 平成4年2月 第一事業部販売部ゼネラルマ ネージャー 平成7年2月 第一事業部商品部ゼネラルマ ネージャー 平成9年8月 取締役 平成13年9月 取締役監査室ゼネラルマネー ジャー 平成15年5月 ホームセンター事業部販売部 ゼネラルマネージャー 平成16年9月 執行役員 ホームセンター販売部ゼネラ ルマネージャー 平成18年5月 常勤監査役 平成19年1月 取締役 平成19年2月 ホームセンター事業部長兼商 品部ゼネラルマネージャー 平成20年4月 業務推進室長 平成22年5月 常勤監査役(現任)	(注)3	97
監査役		国遠 明	昭和23年6月7日生	昭和42年4月 広島国税局入局 平成4年8月 税理士開業 平成5年5月 当社監査役(現任) 平成7年9月 第一東洋株式会社監査役(現 任) 平成9年1月 有限会社国遠システム会計設 立代表取締役社長(現任) 平成17年9月 ベガサス・キャンドル株式会 社監査役(現任)	(注) 4・5	0
監査役		坂口 正行	昭和14年9月22日生	昭和38年4月 倉敷レイヨン株式会社(現株 式会社クラレ) 入社 平成9年6月 クラレ不動産株式会社常務取 締役 平成13年6月 株式会社倉敷国際ホテル取締 役社長 平成18年6月 チボリ・ジャパン株式会社代 表取締役 平成21年9月 財団法人大原美術館顧問(現 任) 平成22年4月 倉敷芸術科学大学講師(現 任) 平成23年1月 財団法人倉敷成人病センター 顧問(現任) 平成24年1月 倉敷まちづくり株式会社顧問 (現任) 平成24年5月 当社監査役(現任)	(注) 4・5	-
計						957

- (注) 1. 平成24年5月25日開催の定時株主総会終結後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
2. 取締役浅倉俊一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 平成22年5月25日開催の定時株主総会終結後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
4. 平成24年5月25日開催の定時株主総会終結後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
5. 監査役国遠明氏及び坂口正行氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 所有株式数にはリック役員持株会における各自の持分を含めておりません。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田村 尚史	昭和38年12月8日生	平成6年4月 弁護士登録 岡山弁護士会入会 平成9年4月 田村尚史法律事務所開設 同事務所代表(現任) 平成13年6月 日弁連民事訴訟法等改正委員会委員 平成15年6月 日弁連民事裁判手続に関する委員会委員 平成19年4月 岡山弁護士会副会長	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに求められる重要な項目を、経営の透明性、経営の効率性、経営の公正性及び法令遵守であると考え、取締役会及び経営会議、監査体制の機能強化を行い、社内組織の活性化に努めており、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目指しております。

また、株主利益を最大にすることのみに専念するのではなく、当社の事業活動を通じ社会・地域に貢献しお客様に支持・信頼されることが「安定した経営の基盤」であると考えております。このゆるぎない経営基盤を構築し、安定的な事業活動を行うために、経営を監視・検証できる体制を作り上げていく所存であります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

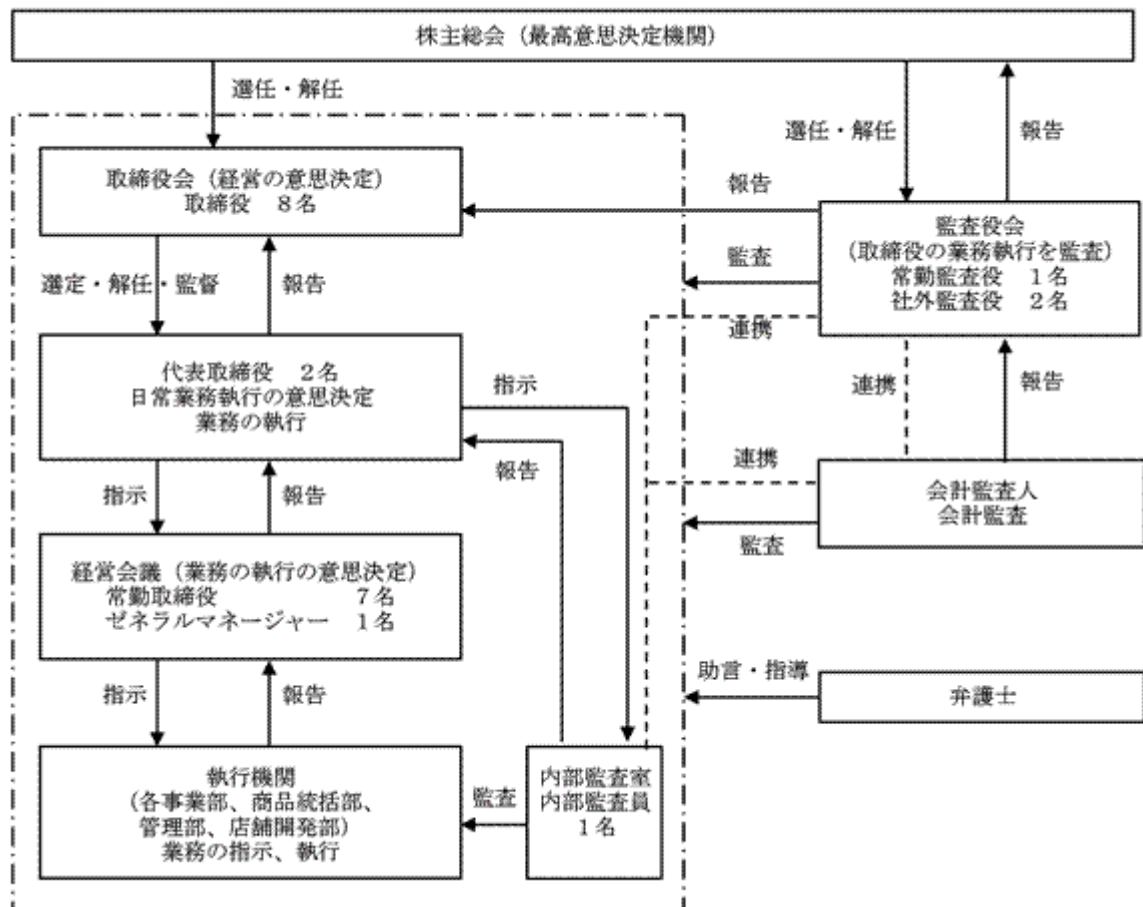
当社は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成された監査役会を設置しており、監査の独立性を確保するための監査体制を構築しております。社外監査役には税理士並びに他社において代表取締役を歴任し、現大学講師を勤めている人物を招聘しております。また、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名を選任しております。なお、平成24年5月に開催された定時株主総会において、任期満了により社外監査役1名が変更となっております。

当社の取締役会は8名（うち社外取締役1名）の取締役で構成されており、経営の基本方針の決定、業務執行の監督及び最終決定機関として位置付けており、運営しております。取締役会は、社外役員を含む全ての取締役及び監査役が出席し、経営方針及びその他重要な事項に関して取締役会規程に則して運営を行う定例取締役会を毎月開催しております。また迅速且つ的確な意思決定を実践するために必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

監査役会では、監査方針及び計画、監査報告の作成等の所要の決議を行うとともに、監査結果の報告、意見交換等を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行に対し、監査役会による監視機能及び社外取締役による監督機能を設けることで、経営の健全性を確保しております。

本報告書提出日現在の企業統治の体制を図示しますと以下ようになります。

[図表]



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模並びに事業内容等を勘案し、取締役会が経営の意思決定機能及び業務執行を監督する機能を有した上で、経営会議が業務執行の意思決定を行う体制とすることにより、効率的で経営環境の変化や重要な意思決定にも迅速に対応することができるものと判断しております。また、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会を設置しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり内部統制システムを整備しております

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、職務の執行が法令及び定款・職務権限規程などに適合することを確保するために、取締役の心得として、役員規程にて「役員心得」の遵守を義務付けております。

取締役会においては、取締役会規程に基づき定期的な取締役会の開催を行うことで、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督しております。

当社は、定期的に会計監査人との意見交換会を開催するとともに、必要に応じ顧問弁護士から助言を受けて、法令及び定款に適合しない行為を未然に防止するよう努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役会及び経営会議での意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した書類等を記録して保存及び管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、危機管理マニュアルを定め、想定されるさまざまな危機に対し、対応方法を明確にしております。リスクについては、事前にリスクの認識に努めるとともに、その発生の可能性や影響の大小を検討し、適切な対応の準備を行い、損失の危険を最小限に止める体制を構築しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役が各取締役の担当する業務配置を立案しており、取締役会で承認を行っております。任命された取締役は決裁権限規程に沿って効率的で適正な業務執行を行うこととしております。

取締役会の決議を要しない会社経営全般に関する方針、経営計画の策定及び経営活動の推進策については全て経営会議に権限を委譲しており、迅速且つ的確な意思決定を実践する体制を構築しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理や法令遵守の基本姿勢について「リックの価値観」、「リックの行動基準」、「リックの行動宣言」として定め、社員手帳に記載し、全役職員に周知徹底しております。

当社は、コンプライアンス課を設置し、専従使用人を1名配置して、コンプライアンス上の問題や課題の把握に努めると同時に、事業所でのコンプライアンスに係る指導・教育を行っております。

当社は、代表取締役の直轄部門として内部監査室を設置し、専従使用人を1名配置して、当社の使用人による職務の執行を監査し、法令及び定款違反行為を未然に防いでおります。

当社は、管理部総務人事課内に「従業員ホットライン」を設置し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口としております。また、社外監査役を会社経営及び取締役に関する相談窓口としており、牽制機能を高めております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役会との合意に基づき、原則人員配置を行わないこととしております。ただし、監査役会より要求のあった場合、当該使用人の配置を検討することとしております。監査役の職務を補助すべき補助業務については、監査役の要請により、管理部総務人事課の使用人がその職務を行っております。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

独立性に関する定めはありません。ただし、前号の監査役の職務を補助すべき使用人を配置した場合には、監査役会と協議のうえ、決定することとしております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて適宜必要な報告を行うこととしております。

報告を受けた監査役は、毎月1回開催される監査役会において、その報告内容について意見交換を行い、情報の共有化を図っております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会、その他重要な会議に参加するとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を行うこととしております。

代表取締役と監査役会は業務の執行状況などに関する意見交換会を定期的に行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、内部監査室からの指摘や弁護士の活用などによるリスクの洗い出しを行い、リスク回避を行っていくとともに、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、

外部の指導機関（当社は弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結しております。）を利用し、第三者の立場から検証を行っております。また、社内にはコンプライアンス課を設置し営業部内でのリスクに対する啓蒙活動を行うとともに、各部の主要会議等では過去の事例に基づいた危機管理に対するセミナーを開催するなど、従業員全員の危機に対する意識改革を図っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室及び監査役事務室を本社内に設置しており、内部監査人、監査役及び会計監査人は密に連絡・情報交換の行える体制をとっており、相互の連携を高めて公正且つ効率的な監査の実施に努めております。

イ．内部監査室

当社は、社長直轄の内部監査室（専任者1名）を設置し、監査役並びに会計監査人、顧問弁護士との連携を行いながら各事業所及び本部各部署において内部統制が有効に機能しているかを監視しており、定期又は臨時的内部監査を実施し、各種法令の遵守、リスク回避体制の確認、指導を重点項目として監査しております。監査結果は、専任の担当者である内部監査人が監査実施報告書に取りまとめ、社長に提出しております。

内部監査で指摘を受けた各事業所及び本部各部署の長は速やかに改善を行っております。

ロ．監査役会

当社は監査役会を設置しております。監査役会は3名で構成されており、公正な監査が行われるよう2名の社外監査役を選任しており、取締役の影響を受けない独立した透明な経営の監視を可能としております。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席する他、業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行について監査を行っております。社外監査役2名は外部の立場から経営の展開についての取締役としての基本的な考えと具体的な方策をアドバイスするほか、コンプライアンス、危機管理対策などの情報提供を随時行い、経営の健全性の確保に努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、國分博史及び西村智子の2氏であり、栄監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他1名であります。

なお、当社は会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、同法の規定に基づく会計監査人を設置することで、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることと致したく、栄監査法人を会計監査人として選任しております。また、継続監査年数については、全員7年以内であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

取締役浅倉俊一氏は、株式会社ダイユーエイト代表取締役社長及び株式会社ダイユーエイト・ホームサービス代表取締役社長、株式会社イトファーム代表取締役社長、株式会社イトフーズ代表取締役であります。株式会社ダイユーエイトは、当社の株式を4.0%保有する大株主且つ業務提携先であり、当社との間に業務支援に関する支払手数料等の取引関係があります。また、当社は、株式会社ダイユーエイトを除いた他の会社との間には特別な関係はありません。

監査役国遠明氏は、有限会社国遠システム会計代表取締役社長、第一東洋株式会社監査役及びペガサス・キャンドル株式会社監査役であります。当社は、有限会社国遠システム会計、第一東洋株式会社及びペガサス・キャンドル株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役坂口正行氏は、財団法人大原美術館顧問、倉敷芸術科学大学講師、財団法人倉敷成人病センター顧問、倉敷まちづくり株式会社顧問であります。当社は、財団法人大原美術館、倉敷芸術科学大学、財団法人倉敷成人病センター及び倉敷まちづくり株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役浅倉俊一氏は、小売業界等における長年の経験と見識から、取締役として企業経営の健全性を確保するための十分な助言を行っております。

監査役国遠明氏は、税理士としての専門的見地・会社業務における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏は、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社大阪証券取引所の定める独立役員として同取引所に届けております。

監査役坂口正行氏は、企業経営とその健全性に関する十分な経験と見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する取締役会に対し、社外取締役1名、社外監査役2名とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、且つ中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視

機能が十分に機能することから、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	121,574	121,574	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	15,950	15,950	-	-	-	1
社外役員	10,900	10,900	-	-	-	2

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、平成23年5月25日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役1名を含んでおります。

2．社外役員の報酬等の総額には、平成24年5月25日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、退任した監査役1名を含んでおります。

3．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4．対象となる取締役の員数は9名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬限度額は、平成11年5月28日開催の第45期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額を年額30百万円と決議いただいております。また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し取締役報酬等は取締役会で監査役報酬等は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 162,874千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
伊予銀行株式会社	2,000	1,536	取引関係強化のため
株式会社ダイユーエイト	200,000	102,000	取引関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
伊予銀行株式会社	2,000	1,474	取引関係強化のため
株式会社ダイユーエイト	200,000	161,400	取引関係強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	5,000	-	-	（注）
上記以外の株式	19,960	2,604	336	1,114	408

（注）非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計」は記載しておりません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

取締役及び監査役の定数

当社定款におきまして、当事業年度末における取締役の定数は8名以内、監査役の定数は5名以内と定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役、監査役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における取締役、監査役の選任に関する定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当制度の採用

当社は、株主への利益還元の機会を増加させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得について

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,500	-	24,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から提示された監査報酬の見積りを基礎として、当社の規模や特性、監査日数等の諸要素を勘案し、報酬水準の必要十分性を検討して決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）及び当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ
前事業年度 栄監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

選任する監査公認会計士等の名称

栄監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）異動の年月日 平成22年5月25日（第56期定時株主総会開催日）

（3）退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日 平成21年5月25日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の第56期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）に係る事業年度の監査の終了をもって「有限責任監査法人トーマツ」との金融商品取引法の規定に基づく監査に係る契約が終了いたしますので、新たに「栄監査法人」と契約を締結するものであります。

（6）上記（5）の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等、会計基準等に関して監査法人との情報交換を密に行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	812,172	616,294
売掛金	132,352	143,667
商品	2,572,973	2,724,542
貯蔵品	19,327	24,843
前渡金	-	8,451
前払費用	193,552	183,588
繰延税金資産	235,663	216,797
短期貸付金	₁ 131,679	₁ 130,073
未収入金	134,234	139,344
その他	24,573	104,872
貸倒引当金	1,350	-
流動資産合計	4,255,179	4,292,476
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,852,107	5,339,911
減価償却累計額	2,300,008	2,527,823
建物（純額）	₁ 2,552,098	₁ 2,812,088
構築物	770,787	761,347
減価償却累計額	547,059	557,308
構築物（純額）	223,728	204,039
車両運搬具	920	320
減価償却累計額	893	319
車両運搬具（純額）	26	0
工具、器具及び備品	713,149	865,917
減価償却累計額	379,530	468,551
工具、器具及び備品（純額）	333,618	397,366
土地	₁ 2,459,310	₁ 2,459,310
リース資産	46,938	76,222
減価償却累計額	12,568	26,647
リース資産（純額）	34,369	49,574
建設仮勘定	2,000	21,025
有形固定資産合計	5,605,152	5,943,404
無形固定資産		
ソフトウェア	1,189	476
リース資産	23,472	22,150
電話加入権	13,693	13,620
無形固定資産合計	38,355	36,247

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	123,496	170,478
関係会社株式	20,000	20,000
長期貸付金	¹ 1,169,792	¹ 1,091,627
長期前払費用	353,433	348,018
繰延税金資産	396,953	391,480
敷金及び保証金	¹ 1,499,583	¹ 1,624,828
その他	2,246	866
貸倒引当金	75,700	60,573
投資その他の資産合計	3,489,805	3,586,726
固定資産合計	9,133,313	9,566,379
資産合計	13,388,492	13,858,855
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,213,611	1,227,044
短期借入金	200,000	198,000
1年内返済予定の長期借入金	2,721,572	2,776,405
リース債務	16,877	32,191
未払金	456,289	493,139
未払消費税等	55,877	26,525
未払費用	4,245	2,020
未払法人税等	225,000	106,000
前受金	8,621	6,394
預り金	29,402	36,800
前受収益	32,473	32,901
ポイント引当金	461,474	473,010
店舗閉鎖損失引当金	22,784	-
その他	6,595	2,294
流動負債合計	5,454,827	5,412,728
固定負債		
長期借入金	5,778,781	5,699,892
リース債務	45,658	84,578
退職給付引当金	19,615	14,449
資産除去債務	-	369,495
長期未払金	55,704	53,597
長期預り敷金	179,166	178,446
その他	15,068	13,602
固定負債合計	6,093,995	6,414,062
負債合計	11,548,822	11,826,790

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,900	326,900
資本剰余金		
資本準備金	126,900	126,900
その他資本剰余金	271,040	271,040
資本剰余金合計	397,940	397,940
利益剰余金		
利益準備金	57,500	57,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,115,075	1,270,520
利益剰余金合計	1,172,575	1,328,020
自己株式	46,182	46,182
株主資本合計	1,851,232	2,006,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,562	25,387
評価・換算差額等合計	11,562	25,387
純資産合計	1,839,670	2,032,065
負債純資産合計	13,388,492	13,858,855

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
売上高	1 27,091,244	1 27,404,732
売上原価		
商品期首たな卸高	2,520,054	2,572,973
当期商品仕入高	18,963,973	18,997,847
合計	21,484,028	21,570,820
商品期末たな卸高	2,572,973	2,724,542
商品売上原価	1 18,911,055	1 18,846,278
売上総利益	1 8,180,189	1 8,558,453
その他営業収入		
賃貸収入	377,738	374,089
その他	392,344	396,224
その他営業収入合計	770,082	770,314
営業総利益	8,950,272	9,328,768
販売費及び一般管理費		
給料	2,599,021	2,661,679
賞与	253,163	281,761
役員報酬	118,557	148,424
退職給付費用	30,911	33,238
福利厚生費	385,802	414,387
広告宣伝費	349,616	360,112
販売促進費	310,671	324,331
ポイント引当金繰入額	21,078	11,536
備品消耗品費	209,474	266,812
水道光熱費	426,221	427,833
荷造運搬費	290,269	282,721
賃借料	1,933,860	1,912,363
リース料	118,659	74,680
減価償却費	365,649	387,628
その他	800,604	1,030,197
販売費及び一般管理費合計	8,213,563	8,617,709
営業利益	736,708	711,059

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
営業外収益		
受取利息	16,706	16,302
受取配当金	2,416	3,354
受取手数料	12,420	10,939
補助金収入	11,819	29,835
その他	11,907	12,585
営業外収益合計	55,269	73,016
営業外費用		
支払利息	170,905	155,298
その他	23,242	23,916
営業外費用合計	194,148	179,215
経常利益	597,830	604,860
特別利益		
貸倒引当金戻入額	17,410	16,477
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	9,548
前期損益修正益	² 55,145	-
特別利益合計	72,556	26,025
特別損失		
固定資産除却損	³ 2,237	³ 10,498
減損損失	⁴ 452,136	⁴ 48,755
店舗閉鎖損失	⁵ 22,784	-
投資有価証券売却損	-	1,114
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	172,098
特別損失合計	477,158	232,467
税引前当期純利益	193,228	398,418
法人税、住民税及び事業税	238,664	210,602
過年度法人税等	26,453	-
法人税等調整額	169,796	738
法人税等合計	95,321	209,863
当期純利益	97,906	188,555

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	326,900	326,900
当期末残高	326,900	326,900
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	126,900	126,900
当期末残高	126,900	126,900
その他資本剰余金		
前期末残高	271,040	271,040
当期末残高	271,040	271,040
資本剰余金合計		
前期末残高	397,940	397,940
当期末残高	397,940	397,940
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	57,500	57,500
当期末残高	57,500	57,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,052,168	1,115,075
当期変動額		
剰余金の配当	35,000	33,109
当期純利益	97,906	188,555
当期変動額合計	62,906	155,445
当期末残高	1,115,075	1,270,520
利益剰余金合計		
前期末残高	1,109,668	1,172,575
当期変動額		
剰余金の配当	35,000	33,109
当期純利益	97,906	188,555
当期変動額合計	62,906	155,445
当期末残高	1,172,575	1,328,020
自己株式		
前期末残高	-	46,182
当期変動額		
自己株式の取得	46,182	-
当期変動額合計	46,182	-
当期末残高	46,182	46,182
株主資本合計		
前期末残高	1,834,508	1,851,232
当期変動額		
剰余金の配当	35,000	33,109
当期純利益	97,906	188,555
自己株式の取得	46,182	-
当期変動額合計	16,723	155,445
当期末残高	1,851,232	2,006,678

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	978	11,562
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,583	36,949
当期変動額合計	10,583	36,949
当期末残高	11,562	25,387
評価・換算差額等合計		
前期末残高	978	11,562
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,583	36,949
当期変動額合計	10,583	36,949
当期末残高	11,562	25,387
純資産合計		
前期末残高	1,833,529	1,839,670
当期変動額		
剰余金の配当	35,000	33,109
当期純利益	97,906	188,555
自己株式の取得	46,182	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,583	36,949
当期変動額合計	6,140	192,395
当期末残高	1,839,670	2,032,065

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	193,228	398,418
減価償却費	365,649	387,628
減損損失	452,136	48,755
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	21,078	11,536
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少 ）	22,784	22,784
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	6,320	5,166
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	17,410	16,477
受取利息及び受取配当金	19,122	19,657
支払利息	170,905	155,298
長期貸付金の家賃相殺額	102,231	103,693
固定資産除売却損益（ は益 ）	2,237	10,498
投資有価証券売却損益（ は益 ）	-	1,114
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	172,098
売上債権の増減額（ は増加 ）	2,308	11,315
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	51,743	157,085
仕入債務の増減額（ は減少 ）	147,542	13,432
未払金の増減額（ は減少 ）	46,636	5,155
その他	6,079	141,447
小計	1,328,172	933,698
利息及び配当金の受取額	2,434	3,371
利息の支払額	171,026	153,298
役員退職慰労金の支払額	44,850	-
法人税等の支払額	56,567	328,638
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,058,162	455,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	209,232	474,872
長期貸付けによる支出	36,474	51,189
長期貸付金の回収による収入	44,543	44,543
敷金及び保証金の差入による支出	34,256	130,230
敷金及び保証金の回収による収入	3,840	4,904
投資有価証券の取得による支出	-	6,639
投資有価証券の売却による収入	-	20,569
関係会社株式の取得による支出	5,000	-
その他	105	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	236,683	592,914

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	400,000	2,000
長期借入れによる収入	2,600,000	3,297,930
長期借入金の返済による支出	2,991,634	3,298,739
自己株式の取得による支出	46,182	-
配当金の支払額	34,896	32,952
リース債務の返済による支出	15,130	22,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	887,844	58,095
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	66,365	195,877
現金及び現金同等物の期首残高	878,537	812,172
現金及び現金同等物の期末残高	812,172	616,294

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び 評価方法	(1) 商品 売価還元法による低価法を採用しております。ただし、物流センターにおいては先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～34年 構築物 10～20年 工具、器具及び備品 3～8年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (3) 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により見込まれる原状回復費等の店舗閉鎖関連損失見込み額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ポイント引当金 同左 (3) _____ (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ22,150千円減少し、税引前当期純利益は194,249千円減少しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																																												
1. 担保提供資産 担保提供資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>1,241,977千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,422,897千円</td></tr> <tr> <td>長期貸付金</td><td>76,815千円</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>5,329千円</td></tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td><td>123,467千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,870,487千円</td></tr> </table> 対応債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>381,298千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>2,652,249千円</td></tr> </table> 2. コミットメントライン 当社は、運営資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行との間でコミットメントライン契約を締結しております。 当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td><td>2,900,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>200,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,700,000千円</td></tr> </table> 3. 財務制限条項 (1) 平成17年3月30日(株式会社みずほ銀行)締結のシンジケートローン契約に以下の財務制限条項が付されております。 ・貸借対照表の資本の部の金額(但し、該当する事業年度中に生じた資産売却に伴う売却損及び評価損については発生しなかったものとみなす)を平成16年2月決算期末日における貸借対照表の資本の部の金額以上に維持すること。 ・損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。	建物	1,241,977千円	土地	2,422,897千円	長期貸付金	76,815千円	短期貸付金	5,329千円	敷金及び保証金	123,467千円	計	3,870,487千円	1年内返済予定の長期借入金	381,298千円	長期借入金	2,652,249千円	コミットメントラインの総額	2,900,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	2,700,000千円	1. 担保提供資産 担保提供資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>1,143,262千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,457,897千円</td></tr> <tr> <td>長期貸付金</td><td>71,485千円</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>5,329千円</td></tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td><td>123,467千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,801,442千円</td></tr> </table> 対応債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>405,862千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>2,689,367千円</td></tr> </table> 2. コミットメントライン 当社は、運営資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行との間でコミットメントライン契約を締結しております。 当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td><td>2,700,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>198,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,502,000千円</td></tr> </table> 3. 財務制限条項 (1) _____	建物	1,143,262千円	土地	2,457,897千円	長期貸付金	71,485千円	短期貸付金	5,329千円	敷金及び保証金	123,467千円	計	3,801,442千円	1年内返済予定の長期借入金	405,862千円	長期借入金	2,689,367千円	コミットメントラインの総額	2,700,000千円	借入実行残高	198,000千円	差引額	2,502,000千円
建物	1,241,977千円																																												
土地	2,422,897千円																																												
長期貸付金	76,815千円																																												
短期貸付金	5,329千円																																												
敷金及び保証金	123,467千円																																												
計	3,870,487千円																																												
1年内返済予定の長期借入金	381,298千円																																												
長期借入金	2,652,249千円																																												
コミットメントラインの総額	2,900,000千円																																												
借入実行残高	200,000千円																																												
差引額	2,700,000千円																																												
建物	1,143,262千円																																												
土地	2,457,897千円																																												
長期貸付金	71,485千円																																												
短期貸付金	5,329千円																																												
敷金及び保証金	123,467千円																																												
計	3,801,442千円																																												
1年内返済予定の長期借入金	405,862千円																																												
長期借入金	2,689,367千円																																												
コミットメントラインの総額	2,700,000千円																																												
借入実行残高	198,000千円																																												
差引額	2,502,000千円																																												

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
(2) 平成23年2月28日(住友信託銀行株式会社をアレ ンジャーとするシンジケート)締結のコミットメン トライン契約に以下の財務制限条項が付されてあり ます。 ・各事業年度及び各第2四半期会計期間の末日にお ける貸借対照表に記載される純資産の部の金額 (以下「純資産額」という)を直前の事業年度及 び各第2四半期会計期間の末日における貸借対照 表に記載された純資産額の75%以上に維持するこ と。 ・各事業年度の末日における損益計算書に記載され る経常損益を損失としないこと。 ・各事業年度及び第2四半期会計期間の末日におけ る貸借対照表に記載される有利子負債(金融機関 などからの長短借入金、普通社債や転換社債型新 株予約権付社債、受取手形割引高などの金利を支 払わなければならない負債)を、120億円以内に維 持する。 (3) 平成22年6月30日(株式会社商工組合中央金庫) 締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限 条項が付されております。 ・各年度の決算期において、損益計算書の経常損益 を損失としないこと。 (4) 平成22年3月31日(株式会社中国銀行をアレ ンジャーとするシンジケート)締結のコミットメン トライン契約に以下の財務制限条項が付されてあり ます。 ・各事業年度の末日において、損益計算書における 経常損益を2期連続で経常損失としないこと。 ・各事業年度の末日において、貸借対照表における 純資産の部の合計金額を、平成21年2月末決算期 の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (5) 平成21年9月14日(株式会社三菱東京UFJ銀 行)締結の限度貸出契約に以下の財務制限条項が付 されております。 ・各年度の決算における決算書類の非連結損益計算 書において、営業損益または経常損益のいずれか を2期連続して損失としないこと。 ・各年度の決算における決算書類の非連結貸借対照 表における純資産の部の合計金額を2期連続して 直前の非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額 の80%相当額、もしくは平成21年2月期の非連結 貸借対照表の純資産の部の合計金額の80%相当額 のいずれか大きい金額を下回らないこと。	(2) 同左 (3) 平成23年6月30日(株式会社商工組合中央金庫) 締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限 条項が付されております。 ・各年度の決算期において、損益計算書の経常損益 を損失としないこと。 (4) 平成23年3月31日(株式会社中国銀行をアレ ンジャーとするシンジケート)締結のコミットメン トライン契約に以下の財務制限条項が付されてあり ます。 ・各事業年度の末日において、損益計算書における 経常損益を2期連続で経常損失としないこと。 ・各事業年度の末日において、貸借対照表における 純資産の部の合計金額を、平成22年2月末決算期 の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (5) 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)																														
1. 売上仕入 (いわゆる消化仕入) 契約に基づくテナントの売上に係るものが次のとおり含まれております。 <table><tr><td>売上高</td><td>885,065千円</td></tr><tr><td>売上原価</td><td>732,810千円</td></tr><tr><td>売上総利益</td><td>152,254千円</td></tr></table>	売上高	885,065千円	売上原価	732,810千円	売上総利益	152,254千円	1. 売上仕入 (いわゆる消化仕入) 契約に基づくテナントの売上に係るものが次のとおり含まれております。 <table><tr><td>売上高</td><td>975,705千円</td></tr><tr><td>売上原価</td><td>810,657千円</td></tr><tr><td>売上総利益</td><td>165,048千円</td></tr></table>	売上高	975,705千円	売上原価	810,657千円	売上総利益	165,048千円																		
売上高	885,065千円																														
売上原価	732,810千円																														
売上総利益	152,254千円																														
売上高	975,705千円																														
売上原価	810,657千円																														
売上総利益	165,048千円																														
2. 過年度における減価償却費計上額の修正によるものです。	2. -----																														
3. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>1,689千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>218千円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>328千円</td></tr><tr><td>計</td><td>2,237千円</td></tr></table>	建物	1,689千円	構築物	218千円	工具、器具及び備品	328千円	計	2,237千円	3. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>3,836千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>6,113千円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>545千円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>2千円</td></tr><tr><td>計</td><td>10,498千円</td></tr></table>	建物	3,836千円	構築物	6,113千円	工具、器具及び備品	545千円	車両運搬具	2千円	計	10,498千円												
建物	1,689千円																														
構築物	218千円																														
工具、器具及び備品	328千円																														
計	2,237千円																														
建物	3,836千円																														
構築物	6,113千円																														
工具、器具及び備品	545千円																														
車両運搬具	2千円																														
計	10,498千円																														
4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>多治米事業所 (広島県福山市)</td><td>店舗施設</td><td>建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権</td></tr><tr><td>玉島事業所 (岡山県倉敷市)</td><td>店舗施設</td><td>建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産</td></tr><tr><td>当新田事業所 (岡山市南区)</td><td>店舗施設</td><td>建物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権</td></tr><tr><td>妹尾事業所 (岡山市南区)</td><td>店舗施設</td><td>建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権</td></tr><tr><td>津山事業所 (岡山県津山市)</td><td>店舗施設</td><td>建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権</td></tr><tr><td>箕面事業所 (大阪府箕面市)</td><td>店舗施設</td><td>建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権</td></tr></table>	場所	用途	種類	多治米事業所 (広島県福山市)	店舗施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権	玉島事業所 (岡山県倉敷市)	店舗施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産	当新田事業所 (岡山市南区)	店舗施設	建物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権	妹尾事業所 (岡山市南区)	店舗施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権	津山事業所 (岡山県津山市)	店舗施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権	箕面事業所 (大阪府箕面市)	店舗施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権	4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>今治事業所 (愛媛県今治市)</td><td>店舗施設</td><td>建物、工具、器具及び備品、リース資産</td></tr><tr><td>津山事業所 (岡山県津山市)</td><td>店舗施設</td><td>電話加入権</td></tr></table>	場所	用途	種類	今治事業所 (愛媛県今治市)	店舗施設	建物、工具、器具及び備品、リース資産	津山事業所 (岡山県津山市)	店舗施設	電話加入権
場所	用途	種類																													
多治米事業所 (広島県福山市)	店舗施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権																													
玉島事業所 (岡山県倉敷市)	店舗施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産																													
当新田事業所 (岡山市南区)	店舗施設	建物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権																													
妹尾事業所 (岡山市南区)	店舗施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権																													
津山事業所 (岡山県津山市)	店舗施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権																													
箕面事業所 (大阪府箕面市)	店舗施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権																													
場所	用途	種類																													
今治事業所 (愛媛県今治市)	店舗施設	建物、工具、器具及び備品、リース資産																													
津山事業所 (岡山県津山市)	店舗施設	電話加入権																													

当社は、同一敷地内又は同一建物内に出店する店舗を一資産グループとしております。

ホームセンター事業の営業店舗を開設している多治米事業所については、営業赤字が継続していることから、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額364,605千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物347,235千円、構築物6,557千円、工具、器具及び備品7,213千円、リース資産3,526千円、電話加入権72千円であります。

当社は、同一敷地内又は同一建物内に出店する店舗を一資産グループとしております。

ホームセンター事業の営業店舗を開設している今治事業所については、営業赤字が継続していることから、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額48,682千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物6,397千円、工具、器具及び備品3,629千円、リース資産38,655千円であります。

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)						
ホームセンター事業の営業店舗を開設している玉島事業所については、営業赤字が継続していることから、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,429千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,168千円、構築物458千円、工具、器具及び備品284千円、リース資産1,518千円であります。 ホームセンター事業の営業店舗を開設している当新田事業所については、営業赤字が継続していることから、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,570千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物961千円、工具、器具及び備品33千円、リース資産429千円、電話加入権145千円であります。 ペット事業の営業店舗である妹尾事業所については、営業赤字が継続していることから、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額17,223千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物13,549千円、構築物1,249千円、工具、器具及び備品1,617千円、リース資産442千円、電話加入権364千円であります。 ペット事業の営業店舗である津山事業所については、営業赤字が継続していることから、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,834千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物9,299千円、構築物482千円、工具、器具及び備品289千円、リース資産544千円、電話加入権218千円であります。 ペット事業の営業店舗である箕面事業所については、営業赤字が継続していることから、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額54,471千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物38,959千円、構築物248千円、工具、器具及び備品12,937千円、リース資産2,180千円、電話加入権145千円であります。 なお、上記各事業所の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローの割引金額を用いており、当該割引計算に当たっては1.91%を使用しております。 5 . 店舗閉鎖損失の主な内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>撤去費用</td><td>21,515千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,268千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>22,784千円</td></tr> </table>	撤去費用	21,515千円	その他	1,268千円	計	22,784千円	ホームセンター事業の営業店舗を開設している津山事業所については、営業赤字が継続していることから、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額72千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、電話加入権72千円であります。 なお、上記各事業所の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローの割引金額を用いており、当該割引計算に当たっては1.66%を使用しております。 5 . — — — — —
撤去費用	21,515千円						
その他	1,268千円						
計	22,784千円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	5,000	-	-	5,000
合計	5,000	-	-	5,000
自己株式				
普通株式	-	270	-	270
合計	-	270	-	270

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加270千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加270千株、単元未満株式の買取りによる増加76株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 定時株主総会	普通株式	35,000	7	平成22年2月28日	平成22年5月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	33,109	利益剰余金	7	平成23年2月28日	平成23年5月26日

当事業年度（自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （千株）	当事業年度増加株 式数（千株）	当事業年度減少株 式数（千株）	当事業年度末株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	5,000	-	-	5,000
合計	5,000	-	-	5,000
自己株式				
普通株式	270	-	-	270
合計	270	-	-	270

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 5 月25日 定時株主総会	普通株式	33,109	7	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 5 月25日 定時株主総会	普通株式	33,109	利益剰余金	7	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 （自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日）	当事業年度 （自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 （平成23年 2 月28日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 （平成24年 2 月29日現在）
現金及び預金勘定 812,172千円	現金及び預金勘定 616,294千円
現金及び現金同等物 812,172千円	現金及び現金同等物 616,294千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																				
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 店舗設備(主に什器)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>減損損失 累計額相 当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備 品</td><td>341,611</td><td>269,936</td><td>13,287</td><td>58,387</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>28,789</td><td>19,369</td><td>-</td><td>9,420</td></tr><tr><td>合計</td><td>370,401</td><td>289,306</td><td>13,287</td><td>67,807</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備 品	341,611	269,936	13,287	58,387	ソフトウェア	28,789	19,369	-	9,420	合計	370,401	289,306	13,287	67,807	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備 品</td><td>143,354</td><td>120,186</td><td>23,168</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>28,789</td><td>25,127</td><td>3,662</td></tr><tr><td>合計</td><td>172,144</td><td>145,313</td><td>26,830</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備 品	143,354	120,186	23,168	ソフトウェア	28,789	25,127	3,662	合計	172,144	145,313	26,830
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																	
工具、器具及び備 品	341,611	269,936	13,287	58,387																																	
ソフトウェア	28,789	19,369	-	9,420																																	
合計	370,401	289,306	13,287	67,807																																	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																		
工具、器具及び備 品	143,354	120,186	23,168																																		
ソフトウェア	28,789	25,127	3,662																																		
合計	172,144	145,313	26,830																																		
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高 1年内45,365千円 1年超26,830千円 合計72,196千円 リース資産減損勘定の残高4,388千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内20,030千円 1年超6,799千円 合計26,830千円																																				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。	(注) 同左																																				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額 支払リース料107,580千円 リース資産減損勘定の取崩額13,285千円 減価償却費相当額94,295千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失 支払リース料42,627千円 リース資産減損勘定の取崩額1,650千円 減価償却費相当額40,977千円																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1 年内 235,411千円	1 年内 221,956千円
1 年超 2,287,151千円	1 年超 2,094,948千円
合計 2,522,563千円	合計 2,316,904千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。また、一時的な余剰資金は安全且つ確実な資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、当社では、各部署からの報告に基づき担当部署が月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより金利の変動リスクを管理しております。なお、運営資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	812,172	812,172	-
(2) 投資有価証券	123,496	123,496	-
(3) 長期貸付金()	1,301,472	1,289,021	12,450
(4) 敷金及び保証金	1,499,583	1,352,689	146,894
資産計	3,736,724	3,577,379	159,344
(1) 買掛金	1,213,611	1,213,611	-
(2) 長期借入金()	8,500,354	8,241,160	259,194
負債計	9,713,966	9,454,772	259,194

() 長期貸付金には1年以内に回収予定の金額を含み、長期借入金には1年以内に返済予定の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式()	20,000

() 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	812,172	-	-	-
合計	812,172	-	-	-

敷金及び保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年以内に返済予定の金額を含む)	2,721,572	2,211,195	1,706,818	954,998	491,940	413,827
合計	2,721,572	2,211,195	1,706,818	954,998	491,940	413,827

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。また、一時的な余剰資金は安全且つ確実な資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、当社では、各部署からの報告に基づき担当部署が月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより金利の変動リスクを管理しております。なお、運営資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年 2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	616,294	616,294	-
(2) 投資有価証券	170,478	170,478	-
(3) 長期貸付金(1, 2) 貸倒引当金	1,221,700 39,400		
	1,182,300	1,207,522	25,221
(4) 敷金及び保証金(2) 貸倒引当金	1,624,828 15,690		
	1,609,138	1,502,149	106,989
資産計	3,578,212	3,496,443	81,768
(1) 買掛金	1,227,044	1,227,044	-
(2) 長期借入金(1)	8,476,298	8,338,404	137,893
負債計	9,703,342	9,565,449	137,893

(1) 長期貸付金には1年内に回収予定の金額を含み、長期借入金には1年内に返済予定の金額を含んでおります。

(2) 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については、個別に見積もった回収見込額等により時価を算定しております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については、個別に見積もった回収見込額等により時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式()	20,000

() 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	616,294	-	-	-
合計	616,294	-	-	-

長期貸付金、敷金及び保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年以内に返済 予定の金額を含む)	2,776,405	2,332,037	1,584,391	1,121,042	530,064	132,356
合計	2,776,405	2,332,037	1,584,391	1,121,042	530,064	132,356

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月28日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,536	1,465	70
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,536	1,465	70
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	121,960	141,440	19,480
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	121,960	141,440	19,480
合計		123,496	142,905	19,409

2. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年2月29日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	165,478	122,860	42,617
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	-	165,478	122,860	42,617
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,000	5,000	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,000	5,000	-
合計		170,478	127,860	42,617

2. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	20,569	-	1,114
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	20,569	-	1,114

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
(1) 退職給付債務	245,924千円	283,730千円
(2) 年金資産	194,480千円	216,840千円
(3) 未積立退職給付債務	51,444千円	66,890千円
(4) 未認識数理計算上の差異	31,828千円	52,440千円
(5) 退職給付引当金	19,615千円	14,449千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用	19,773千円	20,723千円
(2) 利息費用	4,418千円	4,918千円
(3) 期待運用収益	3,073千円	3,889千円
(4) 数理計算上の差異の処理額	9,793千円	11,486千円
(5) 退職給付費用	30,911千円	33,238千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	1.3%
(3) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年	5年

(ストックオプション等関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 79名	当社取締役 4名 当社従業員 140名
株式の種類別のストックオプション数(注)	普通株式228,000株	普通株式272,000株
付与日	平成16年9月27日	平成17年9月5日
権利確定条件	付与日(平成16年9月27日)以降、権利確定日(平成18年5月25日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年9月5日)以降、権利確定日(平成19年5月25日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成16年9月27日 至 平成18年5月25日	自 平成17年9月5日 至 平成19年5月25日
権利行使期間	8年間 (自 平成18年5月26日 至 平成26年5月25日) ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内(ただし、権利行使期間に限る)又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができる。	8年間 (自 平成19年5月26日 至 平成27年5月25日) ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内(ただし、権利行使期間に限る)又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年2月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	213,000	250,700
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	4,000	3,800
未行使残	209,000	246,900

単価情報

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利行使価格 (円)	200	400

当事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 79名	当社取締役 4名 当社従業員 140名
株式の種類別のストックオプション数（注）	普通株式228,000株	普通株式272,000株
付与日	平成16年 9月27日	平成17年 9月 5日
権利確定条件	付与日（平成16年 9月27日）以降、権利確定日（平成18年 5月25日）まで継続して勤務していること	付与日（平成17年 9月 5日）以降、権利確定日（平成19年 5月25日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成16年 9月27日 至 平成18年 5月25日	自 平成17年 9月 5日 至 平成19年 5月25日
権利行使期間	8年間 （自 平成18年 5月26日 至 平成26年 5月25日） ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後 1年以内（ただし、権利行使期間に限る）又は権利行使期間開始日より 3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができる。	8年間 （自 平成19年 5月26日 至 平成27年 5月25日） ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後 1年以内（ただし、権利行使期間に限る）又は権利行使期間開始日より 3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができる。

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年 2月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利確定前（株）		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前事業年度末	209,000	246,900
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	209,000	246,900

単価情報

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利行使価格（円）	200	400

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																																																																				
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (流動資産) <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>17,931千円</td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>14,531千円</td></tr> <tr> <td>ポイント引当金</td><td>186,574千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>16,626千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>235,663千円</td></tr> </table> (固定資産) <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>30,219千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>7,930千円</td></tr> <tr> <td>長期未払金</td><td>20,275千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>381,393千円</td></tr> <tr> <td>長期前払費用</td><td>25,755千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>7,847千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>26,833千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>500,255千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>103,301千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>396,953千円</td></tr> </table>	未払事業税	17,931千円	未払事業所税	14,531千円	ポイント引当金	186,574千円	その他	16,626千円	繰延税金資産合計	235,663千円	貸倒引当金	30,219千円	退職給付引当金	7,930千円	長期未払金	20,275千円	減損損失	381,393千円	長期前払費用	25,755千円	その他有価証券評価差額金	7,847千円	その他	26,833千円	小計	500,255千円	評価性引当額	103,301千円	繰延税金資産合計	396,953千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (流動資産) <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>11,328千円</td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>14,048千円</td></tr> <tr> <td>ポイント引当金</td><td>191,238千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>182千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>216,797千円</td></tr> </table> (固定資産) <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>22,621千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>5,111千円</td></tr> <tr> <td>長期未払金</td><td>17,743千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>332,683千円</td></tr> <tr> <td>長期前払費用</td><td>16,625千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>130,710千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>29,463千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>554,959千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>84,511千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>470,448千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>17,230千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>61,737千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>78,967千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>391,480千円</td></tr> </table>	未払事業税	11,328千円	未払事業所税	14,048千円	ポイント引当金	191,238千円	その他	182千円	繰延税金資産合計	216,797千円	貸倒引当金	22,621千円	退職給付引当金	5,111千円	長期未払金	17,743千円	減損損失	332,683千円	長期前払費用	16,625千円	資産除去債務	130,710千円	その他	29,463千円	小計	554,959千円	評価性引当額	84,511千円	繰延税金資産合計	470,448千円	その他有価証券評価差額金	17,230千円	資産除去債務に対応する除去費用	61,737千円	繰延税金負債合計	78,967千円	繰延税金資産の純額	391,480千円
未払事業税	17,931千円																																																																				
未払事業所税	14,531千円																																																																				
ポイント引当金	186,574千円																																																																				
その他	16,626千円																																																																				
繰延税金資産合計	235,663千円																																																																				
貸倒引当金	30,219千円																																																																				
退職給付引当金	7,930千円																																																																				
長期未払金	20,275千円																																																																				
減損損失	381,393千円																																																																				
長期前払費用	25,755千円																																																																				
その他有価証券評価差額金	7,847千円																																																																				
その他	26,833千円																																																																				
小計	500,255千円																																																																				
評価性引当額	103,301千円																																																																				
繰延税金資産合計	396,953千円																																																																				
未払事業税	11,328千円																																																																				
未払事業所税	14,048千円																																																																				
ポイント引当金	191,238千円																																																																				
その他	182千円																																																																				
繰延税金資産合計	216,797千円																																																																				
貸倒引当金	22,621千円																																																																				
退職給付引当金	5,111千円																																																																				
長期未払金	17,743千円																																																																				
減損損失	332,683千円																																																																				
長期前払費用	16,625千円																																																																				
資産除去債務	130,710千円																																																																				
その他	29,463千円																																																																				
小計	554,959千円																																																																				
評価性引当額	84,511千円																																																																				
繰延税金資産合計	470,448千円																																																																				
その他有価証券評価差額金	17,230千円																																																																				
資産除去債務に対応する除去費用	61,737千円																																																																				
繰延税金負債合計	78,967千円																																																																				
繰延税金資産の純額	391,480千円																																																																				
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>4.8%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.2%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td><td>2.7%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>49.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	4.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	評価性引当額の増加	2.7%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>2.4%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.1%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td><td>1.7%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額</td><td>10.4%</td></tr> <tr> <td>修正</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>52.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	2.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	評価性引当額の減少	1.7%	税率変更による期末繰延税金資産の減額	10.4%	修正		その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7%																																				
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
住民税均等割	4.8%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																				
評価性引当額の増加	2.7%																																																																				
その他	0.2%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3%																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
住民税均等割	2.4%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%																																																																				
評価性引当額の減少	1.7%																																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額	10.4%																																																																				
修正																																																																					
その他	0.1%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7%																																																																				

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
3 . -----	3 . 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度については、復興特別法人税が課税されることとなりました。 これに伴い、平成25年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.4%から37.8%に変更されます。 また、平成28年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.4%に変更されます。 この変更により、当事業年度末における一時差異を基礎として再計算した場合、繰延税金資産が41,562千円減少し、法人税等調整額が41,562千円増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	20,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	13,099
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	1,650

当事業年度(自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	20,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	10,259
持分法を適用した場合の投資損失()の金額(千円)	2,840

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成24年 2 月29日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗及び事務所の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考に0.44%～2.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	340,875千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,356千円
時の経過による調整額	6,264千円
期末残高	369,495千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日）

賃貸等不動産に関する注記につきましては、重要性が乏しいと考えられるため開示を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日）

賃貸等不動産に関する注記につきましては、重要性が乏しいと考えられるため開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、店舗を中心とした商品の陳列販売及びサービスを行うための異なる業態を有しており、2つの事業を柱とした営業活動を展開しております。それぞれに事業本部を設置し、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、事業体別セグメントにより構成されており、「ホームセンター事業」及び「ペット事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「ホームセンター事業」は、ホームセンターに類する商品の販売を行っており、「ペット事業」は、ペット(生体)及びペットに関する商品並びにサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	ホームセンター 事業	ペット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,828,111	8,263,132	27,091,244	-	27,091,244
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,828,111	8,263,132	27,091,244	-	27,091,244
セグメント利益	879,539	404,666	1,284,205	547,496	736,708
セグメント資産(注)3.	6,122,814	2,465,462	8,588,277	4,800,215	13,388,492
その他の項目					
減価償却費	199,661	144,029	343,690	21,958	365,649

(注)1. セグメント利益の調整額 547,496千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。減価償却費の調整額21,958千円は、主に報告セグメントに配分していない管理部門の建物等の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた報告セグメントに配分していない全社資産の金額は4,800,215千円であり、その主なものは、現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

当事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 （注）1	財務諸表 計上額 （注）2
	ホームセンター 事業	ペット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,668,475	8,736,256	27,404,732	-	27,404,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,668,475	8,736,256	27,404,732	-	27,404,732
セグメント利益	1,012,459	369,826	1,382,285	671,226	711,059
セグメント資産（注）3	8,079,241	3,441,234	11,520,475	2,338,380	13,858,855
その他の項目					
減価償却費	199,465	167,971	367,436	20,192	387,628
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	178,316	375,770	554,086	1,411	555,497

- （注）1．セグメント利益の調整額 671,226千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。減価償却費の調整額20,192千円は、主に報告セグメントに配分していない管理部門の建物等の減価償却費であります。
- 2．セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3．セグメント資産のうち、調整額に含めた報告セグメントに配分していない全社資産の金額は2,338,380千円であり、その主なものは、現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、同様の情報を開示しているため、記載は省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客は存在しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：千円）

	ホームセンター 事業	ペット事業	全社（共通）	合計
減損損失	48,755	-	-	48,755

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

重要性が乏しいと考えられるため開示を省略しております。

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

重要性が乏しいと考えられるため開示を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
1株当たり純資産額 388円94銭 1株当たり当期純利益金額 20円41銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 429円61銭 1株当たり当期純利益金額 39円86銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,839,670	2,032,065
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	4,729	4,729

2 . 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	97,906	188,555
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	97,906	188,555
期中平均株式数 (千株)	4,795	4,729
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議 平成16年 5 月25日 (新株予約権数209個) 平成17年 5 月25日 (新株予約権数2,469個) なお、これらの詳細は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		株式会社ダイユーエイト	200,000	161,400
		桃太郎源株式会社	25	5,000
		株式会社ミスターマックス	5,800	2,024
		伊予銀行株式会社	2,000	1,474
		D C Mホールディングス株式会社	1,000	580
		その他（ 2 銘柄）	824	0
		計	209,649	170,478

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,852,107	594,386	106,582 (6,397)	5,339,911	2,527,823	219,176	2,812,088
構築物	770,787	26,457	35,898	761,347	557,308	28,069	204,039
車両運搬具	920	-	600	320	319	16	0
工具、器具及び備品	713,149	169,082	16,314 (3,629)	865,917	468,551	101,110	397,366
土地	2,459,310	-	-	2,459,310	-	-	2,459,310
リース資産	46,938	66,380	37,096 (37,096)	76,222	26,647	14,078	49,574
建設仮勘定	2,000	127,111	108,086	21,025	-	-	21,025
有形固定資産計	8,845,213	983,419	304,577 (47,123)	9,524,055	3,580,650	362,451	5,943,404
無形固定資産							
ソフトウェア	9,323	-	-	9,323	8,846	713	476
リース資産	31,715	6,539	1,108 (1,108)	37,146	14,995	6,752	22,150
電話加入権	13,693	-	72 (72)	13,620	-	-	13,620
無形固定資産計	54,732	6,539	1,181 (1,181)	60,090	23,842	7,465	36,247
長期前払費用	413,473	16,137	10,105	419,505	71,487	11,447	348,018

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	高屋事業所	39,766
		坂出事業所	17,765
		伊予三島事業所	35,830
		藤沢事業所	59,577
		アリオ倉敷事業所	42,006
		江南西事業所	46,567
		知立事業所	47,861
工具、器具及び備品	増加額(千円)	大町事業所	12,693
		松山久米事業所	12,501
		藤沢事業所	24,164
		アリオ倉敷事業所	11,023
		江南西事業所	23,525
		知立事業所	27,455
有形固定資産 リース資産	増加額(千円)	今治事業所	38,982

2. 当期増加額には資産除去債務に対応する除去費用を含めて記載しております。

3. 「当期減少額」欄の()内には内書きで、減損損失の計上額を記載しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	198,000	0.98	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,721,572	2,776,405	1.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,877	32,191	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,778,781	5,699,892	1.62	平成25年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,658	84,578	-	平成25年～29年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	8,762,891	8,791,067	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,332,037	1,584,391	1,121,042	530,064
リース債務	32,191	25,469	17,060	9,857

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	77,050	5,134	-	21,611	60,573
ポイント引当金	461,474	11,536	-	-	473,010
店舗閉鎖損失引当金	22,784	-	13,236	9,548	-

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権の回収によるものであります。
2. 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額(目的使用)は、店舗閉鎖に伴う支出の取崩額であり、当期減少額(その他)は、引当金の設定目的の終了に伴う戻し処理によるものであります。

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等	-	369,495	-	369,495
計	-	369,495	-	369,495

- (注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用340,875千円を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	86,353
預金	
当座預金	449,926
普通預金	75,801
別段預金	4,212
小計	529,940
合計	616,294

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	37,889
三菱UFJニコス株式会社	29,940
三井住友カード株式会社	22,443
イオンクレジットサービス株式会社	14,644
ユーシーカード株式会社	14,241
その他	24,508
合計	143,667

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 366
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
132,352	3,434,410	3,423,095	143,667	96.0	14.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
ホームセンター事業	2,031,817
ペット事業	692,725
合計	2,724,542

貯蔵品

品目	金額（千円）
消耗品	21,366
その他	3,476
合計	24,843

長期貸付金

相手先	金額（千円）
広島家具木工団地協同組合	408,362
大和リース株式会社	163,822
株式会社ビジョナリー（注）	137,367
ダイワロイヤル株式会社	76,614
多治米ショッピングモール株式会社	71,485
その他	233,975
合計	1,091,627

（注）今治モール・リーシング有限会社は平成23年9月29日付で株式会社ビジョナリーに商号変更しております。

敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
広島家具木工団地協同組合	134,000
株式会社ビジョナリー	127,940
四国段ボール株式会社	95,000
株式会社岡山木材市場	77,000
大和リース株式会社	71,180
その他	1,119,708
合計	1,624,828

（注）今治モール・リーシング有限会社は平成23年9月29日付で株式会社ビジョナリーに商号変更しております。

買掛金

相手先	金額（千円）
ラブリー・ペット商事株式会社	92,817
株式会社あらた	89,818
エコートレーディング株式会社	80,651
広島共和物産株式会社	65,569
アイリスオーヤマ株式会社	42,188
その他	855,997
合計	1,227,044

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成23年 3 月 1 日 至平成23年 5 月31日	第 2 四半期 自平成23年 6 月 1 日 至平成23年 8 月31日	第 3 四半期 自平成23年 9 月 1 日 至平成23年11月30日	第 4 四半期 自平成23年12月 1 日 至平成24年 2 月29日
売上高 (千円)	7,083,152	7,064,388	6,477,174	6,780,016
税引前四半期純利益金額 (千円)	74,741	242,416	79,663	1,597
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (千円)	39,553	133,344	43,010	27,352
1 株当たり四半期純利益 金額 又は 1 株当たり四半期純 損失金額 () (円)	8.36	28.19	9.09	5.78

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法によりこれを行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.lic.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっております。

取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期	自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）	平成23年5月26日 中国財務局長に提出
-----------	---------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年5月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）	平成23年7月14日 中国財務局長に提出
（第58期第2四半期	自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）	平成23年10月14日 中国財務局長に提出
（第58期第3四半期	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）	平成24年1月13日 中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年5月30日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5 月26日

株式会社リックコーポレーション
取締役会 御中

栄監査法人

代表社員 公認会計士 國分 博史 印
業務執行社員

社員 公認会計士 西村 智子 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リックコーポレーションの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リックコーポレーションの平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リックコーポレーションの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社リックコーポレーションが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 5月28日

株式会社リックコーポレーション
取締役会 御中

栄監査法人

代表社員 公認会計士 國分 博史 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 西村 智子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リックコーポレーションの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リックコーポレーションの平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リックコーポレーションの平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社リックコーポレーションが平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。